

大学と地域社会の連携システムに関する研究

小池源吾

## はじめに

ヨーロッパの大学史は、その草創期からタウンとガウンをめぐる興味深いエピソードでもって彩られてきた。しかし、わが国において大学と地域社会との関係が注目されるようになったのはそれほど古い話ではない。おそらく重要な契機は、一府県一大学原則のもとに発足した戦後の国立大学制度によってもたらされたと考えてよからう。それまでの、〈中央〉による〈大学〉の独占が一挙にくずされることで<sup>1</sup>、地方の大学人は、好むと好まざるとにかかわらず、「地域社会」を意識にのぼせざるをえなくなったからである。

新制国立大学の多くが、建学の精神を謳ったなかで地域社会への貢献を積極的に論じているのは、そのことを証左する。広島大学を例にとれば、いまだ原爆の惨禍痛々しい状況下で、大学が攻究する学芸の高さと深さにおいては世界的水準に立つことを期しつつ、同時に地域との緊密な関係を保ち、地方文化の向上、政治的な啓発、経済的な進歩に寄与することを宣言している。<sup>2</sup>

そこには、広島大学が、みずからを「地域性のある大学」ととらえた上で、新制国立大学としてのレゾンドートルを地域社会への貢献にみいだそうとしていたことが示されている。

とはいっても、当時の一般的状況としては、理念と実態との間には相当の懸隔があつたことはまちがいない。たとえばGHQの肝煎りで創始されたものに、大学開放講座がある。「アメリカ教育使節団報告書」において「日本の学校、専門学校、および大学は、成人教育を起動させる大きな潜勢力である」<sup>3</sup>と明言していることからしても、GHQが学校および大学の開放をわが国の土壌にいかにか熱心に移植しようとしていたかがわかる。にもかかわらず、一九四七年に創始された文化講座をはじめ、翌年に着手された専門講座、夏期講座はわずか数年のうちに中断のやむなきにいたっている。わずかに命脈を保った場合にも、講師の好みと都合に支配された連続講演会に墮してしまつた。<sup>4</sup>

この事実ひとつをもつてしても、新制国立大学が、地域社会への貢献をどの程度みずからの責務とみなしていたか推し量られよう。

他方、学外に目をやれば、当時地域社会が大学にどれほどの期待を寄せていたかも疑わしいところがある。折しも文部省は、戦後社会教育を担う中枢機関として公民館を構想していた。提唱者寺中作雄の言うところにしたがえば、「新しい町村の文化施設」であるばかりか、「村の茶の間」、「よろず相談所」、「団体総合連絡所」、さらには「村の作業所」「産業指導所」としての役割が公民館に期待された。つまり町村住民の生活万般にわたる諸要求に対応する「総合的万能的施設」が公民館にほかならなかった。<sup>(5)</sup> だからこそ、その運営、とりわけ指導者をどこから調達しようとしていたかに興味をひかれる。寺中は「公民館の経営」と題する論稿で、公民館運営にあたっては「広く各方面の協力を得」る必要性を説き、次のように述べている。<sup>(6)</sup> すこし長くなるが、抜粋してみよう。

公民館には専任又は兼任の職員が置かれて、公民館の職務を取る。小学校や中学校や青年学校の教職員が出来るだけ多く公民館に関係し、農業会の技師や図書館員も兼職することとなるであろう。公民館の仕事の性質上、凡そその町村に住む智識あり人望ある人にはすべて何らかの形で公民館に関係し、臨時に仮住している文化人や、帰省中の大学高等専門学校の学生などにも協力を得て講座を担当させる場合もあろう。その町村内に大学高等専門学校がある場合は全面的にその協力を仰ぐことは是非とも必要である。

かくして公民館に直接間接に関係を持つものが多ければ多いほど、公民館の機能は協力となり權威を持つこととなる。

もともと基本的には、都市部ではなくて、町村を中心<sup>(7)</sup>に公民館の普及を目論んでいたという事情が絡んでいたかもしれない。あるいは、「町村民のための、町村民による、町村民の文化施設」と唱えたときにも、ここでは、「公民館の性格を陶冶修養する場」<sup>(8)</sup>としての公民館を強く志向するあまり、学理への関心は傍系に追いやられたという事情

があつたかもしれない。いずれにしても、人材の供給源として大学の位置づけは意外に低い。いみじくもここには、一九四〇年代後半期に地域社会が大学にどのような姿態で臨んでいたかをうかがい知ることができるのである。

だからなおさらのこと、半世紀を経た現下の状況をみるにつけ、隔世の感を禁じえない。すなわち高度経済成長期以後の進学率の上昇は、高学歴化社会を現出せしめ、それに伴つてひとびとの学習需要は多様化、高度化の一途をたどってきた。さらに広く見渡せば、地域社会が直面する問題はじつに多岐にわたり、しかも複合化しつつある。そのため、解決は容易ではない。グローバル化するなかでの地域経済の振興をはじめ、地域開発と環境問題、高齢化する社会における福祉や医療、あるいは教育等々、どれひとつとして、高度で専門的な知見なくしては片づかない問題ばかりである。今日、知の集積庫である大学に大きな期待が寄せられるようになった理由の過半は、ここにある。

無論、大学にしても、この間、拱手傍観を決めこんでいたわけではない。

大学公開講座を開設はもとより、各種セミナーや研究会の開催、諮問委員とか調査員としての人材提供等、多彩な社会貢献活動を展開してきた。また、それら活動を推進するための機構として、生涯学習系センター、地域共同研究センター、さらに近時にわかに注目されるようになった産官学連携のためのリエゾンセンターとかコラボレイトセンター等が相次いで設置されてきたことは周知の通りである。大学がみずからを地域社会と切り結ぼうとする動きは急である。

大学のそうした努力は、ひとまず評価してよい。それでも、地域社会の側からすると、大学は敷居が高いとか、どこにアプローチすればよいかわからないなど、使い勝手という面で多くの問題を露呈している。たとえば地域内に複数の大学が所在する場合を想定してみるとよい。個々の大学が、それぞれの流儀で前記のごとき地域貢献を試みたところで、重複、競合、遺漏は避けがたい。これでは、折角潤沢に資源はあっても、宝の持ち腐れである。打開策は、地域内のそれら大学に集積された知的資源を一括して利用に供するシステムを立ち上げることである。そうなれば、

資源のポテンシャルティは飛躍的に高まるであろうし、活用するに際してもこの上なく好都合であろう。つまり、大学の社会貢献が最大の効果を生むためには、視点を、資源の供給源である大学から地域社会の側に移動させ、活用する側の立場から大学に集積された知的資源の総体を把握した上で、需要に見合った資源を適宜調達できるシステムを開発する必要がある。まさにそのとき、大学と地域社会とは真の意味での共生関係を構築することが可能になるはずである。

そこで本稿では、大学と地域社会による連携システムの実態を考察し、今後における両者の望ましいパートナーシップ・モデルを示唆しようとしている。

ひとまず分析の対象にしたのは、全国各地で実施されている大学と地域社会、とくに自治体との連携事業、総数二九事例である。<sup>9)</sup> 事例の選択にあたっては、関連文献、および社会教育に関する月刊誌、さらにインターネットによって情報を入力し、事業ならびに連携の形態について概観した後、その重要性や特異性に鑑みて取捨選択した。

収集した事例を通覧してみると、事業内容と同様に、連携のあり方はじつに多様である。ここから、連携の実態を分析するにあたってまず着目したのは、大学と自治体のうちのどちらがイニシアティブを発揮しているかという点であった。それによって、連携の様態は、自治体主導型、大学主導型、そしていずれの範疇にもおさまらない第三機関による連携方式、の三種に大別して分析できると考えたからである。

しかし、分析を進めていくうちに、その方法は、研究上致命的な欠陥を内包していることが判明した。たしかに、イニシアティブへの着眼は、ごく初期の創始段階にある連携事業を分類するには妥当性がある。ところが、連携事業が安定的に運営される段階に達すると、相互の役割分担が確定してくる。そうなると、もはやいずれかがイニシアティブをとっているという現象そのものが雲散霧消してしまうからである。となれば、イニシアティブへの着眼は有効性を失ってしまう。

大学と地域社会の連携をめざす各地の実践をできるだけ実態に即し、かつ理論的に把握するには、別の視点を探し出さねばならない。そこで熟考を重ねているうち、大学と地域社会による連携の取り組みは概ね四つのパターンに分類できることが判明した。しかもそれは、大学と地域社会による連携の様態を動態的に把握するうえで、この上なく有効な視点を示唆しているように思われる。本稿を構成する四つの節にそれぞれ、「大学と自治体の共催方式」、「自治体による広域的学習サービス網・『県民カレッジ』方式」、「大学連合（コンソーシアム）方式」、「第三機関による協同方式」というタイトルを与えた理由は、そこにある。したがって、各節では、大学と地域社会をつなぐそれらの方式が一体いかなる企図のもとに構想され、どのように機能しているかについて考察し、さらにそれらの批判的検討をおおして、ささやかながら、二一世紀型大学・地域連携システムの開発に資する基礎資料を提示することにした。

## 一、大学と自治体の共催方式

同じく自治体と大学が共催して事業を実施すると言っても、実際にはさまざまな形態が考えられる。まず思いつくところでは、共催する当事者同士が単数か複数かでパターンは異なる。試みに、縦軸に大学、横軸に自治体をとって、それらをクロスさせたところに、手元にある事例をあてはめてみると、次のように整理することができる。

大学と自治体の共催形態

	自治体単数	自治体複数
大学単数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しまねコミュニティ・カレッジ (島根大学―匹見町)</li> <li>・士幌町生涯学習講座 (北海道大学―士幌町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米大学―福岡県朝倉地域六町村</li> <li>・福岡県立大学―福岡県田川地域一〇市町村</li> </ul>
大学複数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相模原市の市民大学</li> <li>・品川シルバー大学</li> <li>・よこはまアーバンカレッジ</li> <li>・高等教育ネットワーク・仙台によるネットワーク講座</li> </ul>	

一自治体に一大学の事例としては、島根大学と連携した島根県匹見町の「しまねコミュニティ・カレッジ」<sup>(10)</sup>と北海道大学と連携した士幌町生涯学習講座<sup>(11)</sup>などがある。また、複数の自治体とひとつの大学とが連携した例としては、福岡県朝倉地域六町村と久留米大学による実践や、同じく福岡県田川地域一〇市町村と福岡県立大学による実践があげられるだろう。反対に、ひとつの自治体が複数の大学と連携した事例には、相模原市の市民大学<sup>(12)</sup>、品川シルバー大学<sup>(13)</sup>、よこはまアーバンカレッジ<sup>(14)</sup>、高等教育ネットワーク・仙台<sup>(15)</sup>などがある。

そうしたなかでも相模原市における市民大学は、創始年が一九六五年であるから、ほぼ四〇年の歴史をもつ。資料によると、<sup>(16)</sup> そもそもこの市民大学は、地域課題をめぐって住民相互の学びあいを強く志向する公民館活動とは一線を画し、個人学習を基本にして、大学の専門的・原理的な知識・情報を得る場として構想されたことがわかる。当初、相模女子大学で開設された二コースでもって出発した市民大学であるが、その後、麻布大学、職業能力開発大学校、和泉短期大学、和泉福祉専門学校、女子美術大学をはじめ、一九九五年からは北里大学、翌年には國學院大學が加わり、いまでは連携機関は、市内の六大学と一大学校、一専門学校に及んでいる。

市民大学は、基本的に大学の夏期休暇を中心に開催される。各講座は平均八回からなる連続講義で構成され、一回の講義時間は九〇分である。各講座の定員はおおむね一〇〇名前後。受講資格は、学生をのぞく市内在住・在勤の一五歳以上の市民、受講にかかる費用は無料となっている。

本稿の主題からして、重要なのは、言うまでもなく相模原市と大学との連携の有り様である。そこで、共催の内実に注目すると、市民大学の運営をめぐって、両者は、概ね以下のような役割分担をしている。まず、相模原市教育委員会の方から役割をみてみると、①経費の負担、②広報・募集、③テキストの作成、④講義当日の受け付け事務、等が挙げられる。これに対して、大学は、①会場の手配、②講師との調整、③講義内容の調整、④教材等の準備、を担当する。

公開講座の開講に際して、しばしば大学が直面する問題は、自らを地域社会と結びつけるチャンネルをもたないことである。したがって、物理的には所在していても地域社会や地域住民が直面する問題や要望を知る手立ては乏しく、また公開講座を実施する段になってもそれを効果的に広報する手づるを欠いていた。その点では、相模原市の教育委員会、市民と大学とを取りもつ、言ってみれば教育仲介者 (educational broker) としての役割を果たしてきたことが読みとれるだろう。



とくに講座の企画をめぐっては、個々の大学の実行委員会と市側の関係者が協議することになっている。その際、講義テーマについては以下のような申し合わせ事項が取り決められている。<sup>15)</sup>

- 一、各大学の特色を生かした特定分野
- 二、社会的話題性のあるもの
- 三、受講生の要望を取り上げたもの
- 四、実験的なもの

ここには、「事業全体をまるごと大学に委託してしまうのではなく、市側も社会教育の現場で培ってきたノウハウを生かし、市民とのパイプ役を果たす」という決意が表明されている。

当初は、「日本文学」「経済学」「心理学」といった、大学の講義そのものを市民に提供するようなものが多かったと言われる。しかし、三〇近くに増加をみた開設コースを見ると、「文学―明治の文学・夏目漱石と泉鏡花―」、「教育―『事件』のなかの子ども・家族―」、「院政と保元・平治の乱」、「色彩美の心理―人が色を選ぶ心の仕組み―」などといった正規の授業ではお目にかかれないようなテーマが並ぶ。これは、ひとつの生活や興味関心、あるいは地域性等に配慮した学習機会を創り出そうとする関係者の努力の賜と言ってよさそうだ。

二つ目の事例は、久留米大学と福岡県朝倉地域六町村が共催した「現代的課題に対応する教養講座」である。資料によると、この講座は「体系的な学習プログラム」、「学習参加を促進する学習プログラム」、「人々の多様化、個別化に応える高度な学習プログラム」という視点から開発されたもので、一九九六年から着手されている。

何と言ってもこの講座の特徴は、六町村持ち回りで開催されたところにある。六町村間はかなり隔たっているため、他町村民にとっては参加が困難なことも予想された。そのため、各町村に配備できるように、また個人学習も可能なように、各回の学習はビデオに収録された、と資料にはしたためられている。全五回からなる同講座の内容は、次の

ようである。

「現代の課題に対応する教養講座」

第一回	<p>八月二八日          杷木町社会教育総合センター</p>	<p>〈環境問題について〉          映画「水からの速達」鑑賞と討論会          映画監督 西山敬二</p>
第二回	<p>九月 八日          朝倉町民センター</p>	<p>〈教育問題について〉          二一世紀に向けた子育てのコツ          九州大学 教授 村山正治</p>
第三回	<p>九月二五日          宝珠山村基幹集落センター</p>	<p>〈福祉問題について〉          生活と福祉・在宅福祉          日向の里 園長 蓮池年民          指導員 安岡義之</p>
第四回	<p>一〇月二三日          小石原村公民館</p>	<p>〈教育問題について〉          ともに育つ子育て I          久留米大学 助教授 安永悟助</p>
第五回	<p>一月一六日          小石原村公民館</p>	<p>〈教育問題について〉          ともに育つ子育て II          久留米大学 助教授 安永悟助</p>

しかし、このプログラムをみるかぎり、「体系的」とはとても言い難いし、「人々の多様化、高度化、個別化に応える高度な学習プログラム」を企図したと関係者は述べているが、にわかには信じがたい。したがって事業内容はともあれ、共催方式には、一大学と複数の自治体が一緒になってひとつの事業を実施するという形態もある、という事例を紹介するにとどめておいた方がよさそうだ。

そこで共催方式の次なる事例として、高等教育ネットワーク・仙台の場合に考察をすすめよう。設置要項によると、それは、仙台市における生涯学習の振興に資するため、高等教育に関わる専門性の高い学習機会を市民に提供することを目的に、一九九五年に設置されている。その時点で、協議会は、仙台市教育委員会と、仙台市内および近隣の高等教育機関一五校とを構成員としていた。いまでは、協議会のメンバーは、一九機関に増加をみている。<sup>19</sup>事務局は仙台市教育委員会生涯学習課に置かれている。そして、設置要項の第三条は、協議会の役割として、次の事項を協議することと定めている。

- (一) 仙台市における生涯学習の振興と高等教育機関の教育機能の関連について。
- (二) 生涯学習に関しての各高等教育機関と仙台市教育委員会の連携について。
- (三) 仙台市民の生涯学習と各高等教育機関の教育機能を効果的に関連づけるための仙台市教育委員会の役割について。

(四) その他必要事項について。

次に同協議会が所掌する共催事業をみると、ネットワーク講座とリカレント講座の二種類がある。それぞれの開設要項を見比べながら、それら事業の特徴を列記してみると、およそ次のようになる。

ともに、「市民に高度で専門的な学習機会を提供し、もって仙台市の生涯学習の推進に寄与することを目的」とする点では共通しているが、講座の内容および編成の仕方にそれぞれの特徴を見出すことができる。おそらく余所者に

とつては、リカレント講座の方がわかりやすいだろう。そこでリカレント講座から説明すれば、開設要項には、高等教育機関が、それぞれの特性を活かして開設する、社会の変化に対応した職業技術・知識に関する連続講座と記してある(傍点筆者)。したがって高等教育機関は、職業上の力量形成に資する、五コマ(一コマ九〇分)以上からなるプログラムを立案し、それでもつて一講座とする。そうして企画した講座は、当該年度の五月から翌年の三月までの期間に開設される。一高等教育機関が開設できる講座数は、原則として一講座までで、市は、一講座につき三〇万円を交付することになっている。

これに対して、ネットワーク講座が意図するところは、高等教育機関がそれぞれの特性を活かしながら、社会の変化に対応し、市民生活やまちづくりにとつて必要な知識を提供することにある。しかし、講座の内容もさることながら、ネットワーク講座は、その名が示すように、講座の編成方法に特徴がある。すなわち協議会があらかじめテーマを選定した上で、そのテーマに関連する講義を二コマ(一コマの学習時間はすくなくとも九〇分)以上供出するよう高等教育機関と呼びかけを行う。そうして申請のあつた講義をもとに講座部会がプログラムを編成する。ネットワーク講座の場合、市が交付する金は、一高等教育機関あたり一五万円となっている。したがって市の役割は、講座開設に要する経費の負担と、講座内容が決定したら、市政だより、ポスター、ホームページへの掲載を通しての広報活動ということになるうか。

二〇〇二年には、「地球環境を考える」、「現代社会に生きる」、「国際社会に生きる」、「少子高齢化をむかえて」といったテーマが設けられ、四つのネットワーク講座が開設されている。ところが、それら講座を詳細にみてみると、「地球環境を考える」は全一六回の学習、「現代社会に生きる」は全一九回、「国際社会に生きる」は全三三回、「少子高齢化をむかえて」は全七回と、長短の差がはなはだしい。そのうち「地球環境を考える」のプログラムによると、初回の学習は、九月二日(日)、放送大学宮城学習センターにおける「水河時代の日本」と題する講義でもつて始まっ

ている。定員は四〇名。しかし、一〇月二〇日(土)は、東北薬科大学(「身近な放射線」(一)、(二))と東北工業大学(「密林に眠るアンコール遺跡」、「石像建造物の崩壊」)で並行して講義が行われているから、受講生は、いずれかを選択せざるを得ない。このように学習日時の競合は、その後もみられる。一月二〇日(土)などは、東北文化学園大学(「くらしと環境」(二)、東北生活文化大学(「宇宙の中の地球という家」、東北文化学園大学(「音・電波・光の技術と環境」(一)(二)の三つが同時に開講されているのをみると、とても受講生の立場に立ってプログラムが計画されたとは言い難い。「くらしと環境」とか「音・電波・光の技術と環境」のように複数の講義が連続している場合など、他大学の講義を聴講するため、欠席を余儀なくされたとしたら、後続する学習活動の円滑な展開を阻む原因ともなりかねない。

それとも、「地球を考える」というテーマは、単なるお題目にすぎないのであろうか。そう考えると、一覧表に盛り込まれた講義日時が競合していることも、あるいは高等教育機関が提供する講義は、相互関連にとぼしく、したがって「講座」と称するプログラムの要諦であるところの系統性が欠如しているのも、合点がいくのである。

となれば、ネットワーク講座とはいかにも名称は思わせぶりであるが、実態は、地域の高等教育機関のそれぞれが勝手に企画した公開講座、なかには公開講演会を無理矢理束ねたにすぎない事業ということになる。かりに協議会が真剣にリーダーシップを発揮したなら、高等教育機関の放恣を抑制し、注文をつけることによって、統一テーマのものにもっと魅力的で系統的なプログラムが出来上がるはずである。

ネットワーク講座「地球環境を考える」<sup>(20)</sup>

回	日時	内容・講師	場所
一	九月 二日(日) 一三時〇〇分～一五時〇〇分	氷河時代の日本 放送大学客員教授 斉藤 常正	放送大学宮城学習 センター
二	一〇月二〇日(土) 一〇時三〇分～一二時〇〇分	身近な放射線(二) 東北薬科大学教授 大久保 恭仁	東北薬科大学
三	一〇月二〇日(土) 一三時〇〇分～一四時三〇分	身近な放射線(一) 東北薬科大学教授 大久保 恭仁	
四	一〇月二〇日(土) 一三時三〇分～一五時〇〇分	密林に眠るアンコール遺跡 ～地形・地質環境から分析する～ 東北工業大学教授 盛合 禧夫	せんだいメディア テーク
五	一〇月二〇日(土) 一五時一五分～一六時四五分	石造建造物の崩壊 ～古代クメール帝国の遺跡～ 東北工業大学教授 松村 吉康	
六	一〇月二七日(土) 一三時〇〇分～一五時〇〇分	暮らしと環境(二) ～地域環境の健康診断～ 東北文化学園大学教授 竹田 厚、須藤 諭、川村 広則	東北文化学園大学

七	<p>二月一日(土)      一三時〇〇分～一五時〇〇分</p>	<p>暮らしと環境(二)      〓まちを育む試み〓      東北文化学園大学教授      佐藤 慎也、大沼 正寛</p>	
八	<p>二月一七日(土)      一三時〇〇分～一五時〇〇分</p>	<p>暮らしと環境(三)      〓生活と水〓      東北文化学園大学教授      岡田 誠之、木村 美智子、八十川 淳</p>	東北文化学園大学
九	<p>二月一日(土)      一三時〇〇分～一五時〇〇分</p>	<p>暮らしと環境(四)      〓住まいと環境〓／〓ところからだ〓      東北文化学園大学教授      竹澤 秀一、野崎 淳夫、増田 豊文</p>	
一〇	<p>二月 八日(土)      一三時〇〇分～一五時〇〇分</p>	<p>暮らしと環境(五)      〓癒しの環境〓      東北文化学園大学教授      田原 靖彦、山本 和恵</p>	
一一	<p>二月一〇日(土)      一〇時〇〇分～一二時〇〇分</p>	<p>宇宙の中の地球という家      〓生物を護る二つの屋根・大気と地場〓      東北生活文化大学三島学園女子短大教授      加藤 浩文</p>	東北生活文化大学 三島学園女子短期大学

二二	<p>一月一日(土)      一三時〇〇分～一四時三〇分</p>	<p>電磁波のスペクトルく光・電磁波と生活く      東北生活文化大学三島学園女子短大      池上 雄作</p>	<p>東北生活文化大学      三島学園女子短期      大学</p>
二三	<p>一月一日(土)      一〇時〇〇分～一二時〇〇分</p>	<p>音・煙波・光の技術と環境(二)      ①交通機関と環境／②宇宙からみた地球環境      東北文化学園大学教授      高木 相、竹田 厚</p>	<p>東北文化学園大学</p>
二四	<p>一月一七日(土)      一〇時〇〇分～一二時〇〇分</p>	<p>音・煙波・光の技術と環境(三)      ①音をさぐる／②環境騒音による生理と心理      東北文化学園大学教授      東 貞夫、香野 俊一</p>	<p>東北文化学園大学</p>
二五	<p>一月一日(土)      一〇時〇〇分～一二時〇〇分</p>	<p>音・煙波・光の技術と環境(四)      ①音で体を診る／②温熱療法で癌を治す      東北文化学園大学教授      浅井 仁、家名田 敏昭</p>	<p>東北文化学園大学</p>
二六	<p>二月八日(土)      一〇時〇〇分～一二時〇〇分</p>	<p>音・煙波・光の技術と環境(四)      ①光で熱と歪みを計る／②光の二重人格性      東北文化学園大学教授      谷口 正成、新井 敏弘</p>	<p>東北文化学園大学</p>



リカレント講座の場合も、問題がないわけではない。二〇〇一年度を例にとると、開講された講座は、「養護教諭のためのリカレント講座」と「バリアフリーー日常生活を妨げるもの再検討ー」の二講座にすぎない。開設要項には「社会の変化に対応した職業技術・知識等に関する学習を連続講座により実施する」と謳われているだけに、さびしい。しかも、同要項では、学習時間について、「原則として一講座あたり五コマ（二コマ九〇分）以上とする」と明記されているにもかかわらず、「養護教諭のためのリカレント講座」は二コマ、総学習時間は五時間を満たしているのすぎない。さらにプログラムの内容についても、受講生は養護教諭であることを思えば、二コマ目の「児童・生徒に多いアレルギー疾患ーアトピー性皮膚炎についてー」はともかく、初回の「いま、学校を問い直すー学ぶということの意味を求めてー」はいかにも押しつけがましくて、おさまりがよくない。

高等教育ネットワーク・仙台 リカレント講座<sup>(2)</sup>

「養護教諭のためのリカレント講座」

回	日時	内容・講師	場所
一	一〇月二七日（土） 一四時〇〇分～一六時〇〇分	今、学校を問い直す 学ぶということの意味を求めて 青山学院大学文学教授 佐伯 胖	宮城学院女子大学
二	一月二六日（土） 一四時〇〇分～一七時〇〇分	児童・生徒に多いアレルギー疾患 アトピー性皮膚炎について 東北大学医学部付属病院皮膚科長 相場 節也	〃

「バリアフリー」日常生活を妨げるもの再検討」

回	日時	内容・講師	場所	
一	一月一〇日(土) 一〇時三〇分～一二時〇〇分	障害とは何であったか ～国際障害分類(ICIDH)の概念～ 東北福祉大学教授 原 鉄哉	東北福祉大学	
二	一月一〇日(土) 一三時〇〇分～一四時三〇分	生活環境論 ～住居・公共建築物交通機関の整備～ 東北福祉大学教授 原 鉄哉		
三	一月一〇日(土) 一四時五〇分～一六時二〇分	物理的バリアフリー ～福祉用具・自助具の有効性ないし 東北福祉大学教授 原 鉄哉		
四	一月一七日(土) 一〇時三〇分～一二時〇〇分	義肢装具総覧 東北福祉大学講師 関川 伸哉		
五	一月一七日(土) 一三時〇〇分～一四時三〇分	障害のある人の社会参加とその問題点 東北福祉大学教授 阿部 一彦		

## 二、自治体による広域的学習サービス網・「県民カレッジ」方式

一九九〇年代に入って、広域的学習サービス網の整備を眼目に大いに普及をみたのが、いわゆる「県民カレッジ」である。広域的学習サービス網という観念自体、県を念頭に置いて生涯学習の基盤整備を推進しよとする政策と連動して出現してきたものである。戦後の社会教育が市町村を基盤にして連綿と営まれてきたことを考えあわせると、それが、いかにドラスティックな変化であったかが理解されるはずである。

福井県が一九九二年七月に創始した県民カレッジは、福井ライフ・アカデミーと呼ばれる。

手元の資料によると、その呼称は「ライフ・ロング・ラーニング（生涯学習）」と「アカデミー（大学）」とを合成してつくった造語らしい。福井ライフ・アカデミーの「ライフ」から「ライフ・ロング・ラーニング」を、また「アカデミー」から「大学」を連想させようというのはかなり無理があると言わねばならないが、だからといって、福井県民の生涯学習を支援する「県民の大学」をつくらうという関係者の意欲<sup>(22)</sup>までを否定するわけにはいかないだろう。

そこで、同アカデミーの設立経緯についてももうすこし立ち入って考察すると、基本的考え方として次の四点を重視していたことがわかる。<sup>(23)</sup>

### (一) 学習機会、内容の整理、体系化

県の施設、市町村の社会教育施設等で実施されている事業を尊重し、事業主体との連携をはかり県民が主体的に学習に取り組むことができるようにする。

### (二) 学習機会の拡充

居住、又は勤務市町村だけでなく、他地域において開催される講演・講座・セミナー等が受講可能になり、「いつでも、どこでも、誰でも学べる」ように学習の場、学習時間帯の多様化に努める。

### (三) 学習内容の充実

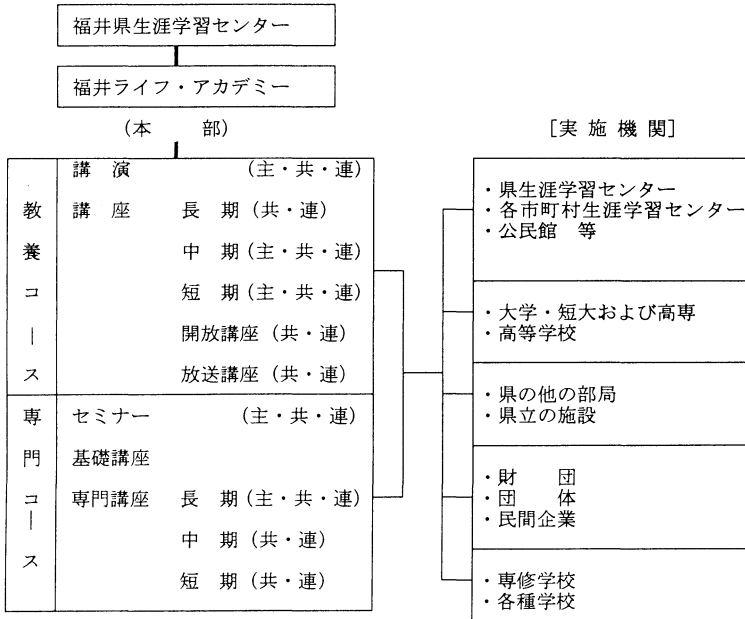
「なんでも学べる」ように豊富な内容、一般教養的なものから程度の高い専門的なものまで幅広く提供していく。

### (四) 学習の継続と発展

学習したことが個人にとどまることなく、広く地域集団にも還元されるように努める。

公的社会教育が行う事業の問題点として、しばしば「初級、入門レベルばかり」と指摘されてきたし、ために、「安かろう、悪かろう」と揶揄されることもすくなくなかった。これでは、多様化し、高度化する住民の学習需要に対応することは、とうてい望めない。それを打破しようとしたのが、県民カレッジにほかならなかった。したがって福井ライフ・アカデミーの構想においても、ひとつには、これまで市町村単位で完結していた社会教育事業を他地域の住民にも開放し、同時に県内のあらゆる教育・学習資源を網羅することによって、公的、民間の双方を包摂した全県的な学習環境の整備を志向していた。こうして、福井ライフ・アカデミー体系表に示されているように、分野においても、またレベルにおいても、あらゆる学習需要に対応可能な条件が整うことになる。

同アカデミーの事業は、実施主体別に主催、共催、連携に区分されている。「主催」とは、アカデミー本部が企画、運営を担当する場合を指し、本部と県内の他機関と共同で事業を実施する場合を「共催」と言っているようである。これらに対して、本部以外の機関が実施している事業のうち、審議委員会の検討を経て、アカデミーの事業として認定された場合、「連携」と呼んでいる。したがって連携事業の実施主体はアカデミーとは別の機関であり、アカデミーは広報活動等を担当する。



(注) 図中の「主」、「共」、「連」は、それぞれ「主催」、「共催」、「連携」の略。

### 福井ライフ・アカデミー体系表<sup>(24)</sup>

入学は、いつでも、誰でも可能で、入学申込書に必要事項を記入し、県または市町村生涯学習センターに提出すればよいことになっている。ちなみに入学料は無料である。

こうして入学した学生は、アカデミーの事業として登録された講演、講座、セミナー等のなかから希望するものを選択して学習することになる。いうまでもなくそれら事業の実施主体は、県生涯学習センターのみならず、県他の機関、市町村の諸機関、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、専修学校、あるいは財団や企業と多岐にわたるから、学生はそれらに出向いて学習することになる。

その際、アカデミーの事業として登録された学習機会について必要な情報を適宜、しかも迅速に入手できるように手だてが講じられていなくてはならない。さもなくば、学生たちが学びたいものを探しだし、賢明に選択することは困難である。学習情報提供システムが真価を発揮するのは、こ

こである。換言すれば、県民カレッジは学習情報提供システムと連動することによってはじめて機能するといつてよい。

そしてもうひとつ県民カレッジの構想で忘れてならないのが、学習活動に対する評価システムである。福井ライフ・アカデミーの場合、当該機関で一講座を受講するたびに受講印を加算していく方式が採られている。一押印でもって一単位取得とみなし、三五単位以上修得すれば修了証書を授与する。無論、生涯学習に卒業はないわけであるから、一〇〇単位以上拾得する者には、一〇〇単位ごとに単位認定書を授与して、学習の励みとなるように配慮されている。学習成果に対する単位認定は、学習成果の評価額と相まって登場し、いまや社会参加をめぐる論調とも連動して展開されつつある。だが、これが高すると、すべての学習が社会還元論に帰一しかねない。その意味では、先に引用文中、(四)に掲げられたように、「学習の継続と発展」を学習成果の社会的還元という文脈に位置づけて論じてしまうと、誤解を生ぜしめるおそれ無しとしない。

福井県の場合、ライフ・アカデミーの開設によって、たしかに市町村間の垣根が取り除かれ、アカデミーと連携していればどこの機関の事業であろうと自由に受講することが可能になった。だが、学習圏域が広域化し、学習機会が質的にも量的にも増加をみたからといって、かならずしもすべての成人が自己主導的学習者ではない以上、それがすなわち主体的で、計画的、体系的な学習の展開を含意するわけではない。<sup>26</sup>悪くすれば、学習機会の選択肢が増えたぶん、目移りして、そのあげく学習活動は行き当たりばったりなものにならないともかぎらない。その意味では、福井ライフ・アカデミーの場合、系統的な学習を支援する体制ははまだ脆弱と言わねばならないだろう。そのように考えると、いくつかの点で、あおもり県民カレッジに一日の長があるように思われる。

インターネット上で、あおもり県民カレッジを紹介した資料の扉には、次のような文言が記されている。<sup>26</sup>

「生涯学習社会とは」……いつでも、どこでも、自由に学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような

社会のことです。

みなさんが興味・関心のあるテーマについて、体系的・継続的に学習し、その成果を生かして社会参加できるように総合的に支援するために「あおもり県民カレッジ」を開設しています。

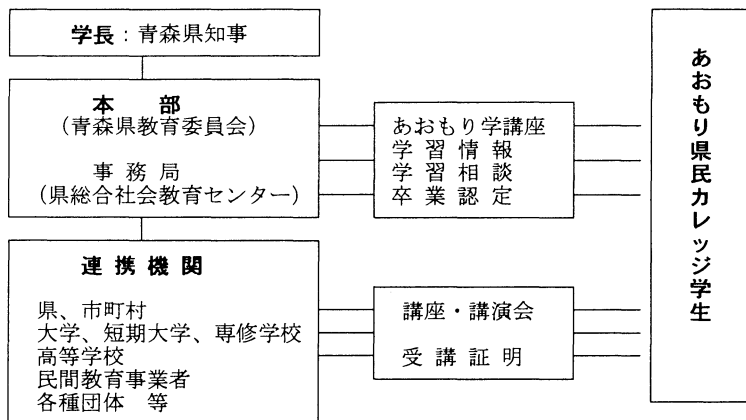
ここに、あなたが探しているものがきつとあるはずです。

—そして、ページを繰ると、「あおもり県民カレッジを知ろう！」と題して県民カレッジの組織が以下のように図入りで説明されている。<sup>27)</sup>

「あおもり県民カレッジを知ろう」

あおもり県民カレッジは、主に、学習情報提供や評価サービスを担当する「本部」と、学習機会を提供する「連携機関」から構成されています。各連携機関の主体性や独自性は最大限に尊重され、県民カレッジは「独立した機関の連合体」であると言えます。

これらの資料を手がかりにして言えば、あおもり県民カレッジが、生涯学習の理念から敷衍されるところのもので、



あおもり県民カレッジの組織

県民の誰もが、いつでも、どこでも、みずから希望する学習をすることができる条件整備を意図して創始されたことがわかる。だが、それだけならば八〇年代以降誰もが口にしてきた常套句と言ってよいだろう。したがって、陳腐で、特段目新しさは見あたらない。だからこそ、県民カレッジにおいては、体系的・継続的な学習と、学習の成果を生かした社会参加への支援を眼目に行っている点が目ざされるのである。

さらなる特徴は、そうした企図を実現するための具体的方策に見いだせるだろう。すなわち体系的、継続的学習を保障するためには、まず学習機会をはじめとして、学習資源が潤沢に準備されねばならない。県内のありとあらゆる学習資源を包摂したネットワークシステムを構築する理由は、ここにある。あおり県民カレッジの場合、連携する県内の機関数は三二一にのぼる。ちなみに、その数は、福井ライフ・アカデミーの場合をはるかに上まわっている。しかし、たとえ教育委員会が県内の諸機関と連携関係をとりにつけたとしても、それだけでは県民の利用に供することにはならない。そのため、連携機関が実施する講演・講座は、教養交流、生活創造、国際理解、産業技術、ふるさとなどのジャンルの分類し、興味や関心に応じてジャンルを選択し、学習コースを編成できるようになっている。たとえば、家庭生活や社会生活に興味関心があれば、生活創造コースに登録して、ひとまず一五〇単位を用途に学習することになる。一時間の学習をもって一単位とみなすわけだから、一五〇時間の学習を意味する。その場合、生活創造コースにリストアップされた各種の講演・講義のうちから、「生活・福祉」に関わる学習を一〇〇時間以上充てること以外、何を選択してもよいことになっている。

このように、学習機会の選択に一定の縛りを施しているのは、学習者の興味関心に基づきながらも、学習にある程度の体系的や系統性をもたせようという意図にほかならない。



あおもり県民カレッジの標準カリキュラム<sup>(28)</sup>

コース名	内 容	卒業要件
教養交流 コース	教養を深め、様々な人との交流を深めるコースです。	一五〇単位のすべてを、分野にとらわれずに、自由に選んで学習してください。
生活創造 コース	家庭生活や社会生活に関することを中心に学習するコースです。	一五〇単位中一〇〇単位以上を「生活・福祉」分野より選択してください。
国際理解 コース	外国の文化や語学などを中心に学習するコースです。	一五〇単位中一〇〇単位以上を「外国語・国際理解」分野より選択してください。
産業技術 コース	先端技術や産業などを中心に学習するコースです。	一五〇単位中一〇〇単位以上を「産業・技術」分野より選択してください。
ふるさと コース	青森県の歴史や民族などを中心に学習するコースです。	一五〇単位中一〇〇単位以上を「青森県の歴史・伝統」分野より選択してください。

この標準カリキュラムに対して、あおもり県民カレッジの学習コースには、もうひとつ、自主設定カリキュラムが設けられている。ここでは、学習テーマ及びコース名を学習者自身が設定し、かつカリキュラム編成も自分で行うことになる。資料には、賢明な消費生活に関心をもった受講生が、コース名を「かしこい消費者になるコース」と命名した上で、「生活・福祉」分野より「物価と暮らし」と題する講座を、また「外国語・国際理解」分野より「個人輸入のための英語講座」、さらに「産業・技術」分野からは講座「パソコンでつける家計簿」を選定する例が紹介されている。こうしてオーダーメイドのカリキュラムづくりの可能性が開かれる。その際、生涯学習相談員が適宜相談に応じる体勢が整えられている点も特筆される。このようにみえてくると、標準カリキュラムにおいて、学習機会の選択に一定の縛りを施し、また、自主設定カリキュラムにおいて学習相談の体勢を怠らなかつたのも、学習者の興味関心を尊重しつつ、かつその学習に体系的や系統性を保障しようという意図のあらわれであることは、いまさらいうまでもない。

このように、福井県と青森県の二つの事例を比較しただけでも、たとえ県民カレッジの基本的コンセプトは共通していても、そこでの事業内容や運営方法の細部に至るとそれぞれに個性があつて興味深い。全国の県民カレッジのなかには、山口県のように、一九九六年に策定された「男女共同参画にかかわる二〇〇〇年プラン」を契機に、「山口女性カレッジ」を母体にして開講したものもある。したがって、山口県民カレッジの事業内容は、山口県立大学と梅光学院大学が隔週土曜日に実施する公開講座だけでもつて構成されている。<sup>29)</sup>

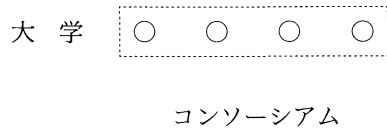
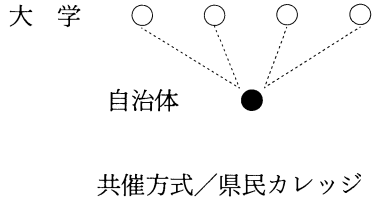
あるいはまた、香川県のように、県教育委員会事務局生涯学習課が主催する事業、平成一四年度の場合「環境基本講座」、ボランティア基本講座、「情報基本講座」に「県民カレッジ」という名称を冠した特異な事例もあるので、注意を要する。<sup>30)</sup>

大学の資源活用という点に関していえば、県民カレッジの連携機関に大学を包摂することによって、大学が広く県

民の利用に供するものとなつたことは否定できない。しかし、大学が、県民カレッジを介して県民に供出している資源の中味を子細に検討してみると、主要なものは大学公開講座にかぎられていることがわかる。大学公開講座は、大学が有する資源を学外に持ち出し、活用する多様な方途のほんの一例にすぎない。しかも、実態からすると、学外社会の需要を十分に斟酌して公開講座が企画されているとはかならずしも言えないのである。とすれば、県民カレッジにみる大学資源の活用方法はこのうえなく限定されたものであり、それゆえにまだまだ多くの課題をかかえているといわざるをえないのである。

### 三、大学連合（コンソーシアム）方式

これまでみた自治体との共催方式にしても、県民カレッジにしても、考えてみれば、同じ地域に所在しながら大学同士連携しようという気運は希薄であった。前者の場合、公開講座事業の実施をめぐって当該大学と自治体とが持つ持たれつの関係を模索する原初的な形態にすぎないし、後者の場合にしても、従来それぞれの大学が主催してきた公開講座等の事業を、要するに全県的な学習情報提供システムに組み込んだだけの話である。いずれの場合にも、次に図示したように、近隣の大学同士が横に繋がるという発想は欠落していた。その点から言えば、大学が大学同士でみずから連携を推進しようとする企図において、これから考察する大学連合（コンソーシアム）の動向は注目されるだろう。



共催方式／県民カレッジとコンソーシアムにおける大学同士の関係

コンソーシアム (consortium) を辞典で調べると、第一義には、多額な資金を必要とする経済援助のための「合弁企業」とか、とくに、開発途上国に対する「国際借款団」があげられているが、ここでの意味は、第二義の「協会、組合、共同体 (association, partnership, union)」といったものに近い。

いまや全国各地の大学がコンソーシアムと称する組織を立ち上げ、横のつながりを模索しつつあるようすはインターネット上でも確認することができる。そのひとつに、二〇〇一年一〇月一五日に設立をみた彩の国大学コンソーシアムがある。大学と地域社会との連携の在り様をさぐるうとすれば、さしあたって考察すべき対象は、その意図、組織、事業の三側面にしぼられるだろう。

埼玉県西部地区に所在する私立大学（短期大学を含む）が彩の国大学コンソーシアムを立ち上げた意図は、「設立趣意書」に詳しい。そこでは、急激な転換期を迎えつつある二二世紀の課題を「人づくり」ととらえたうえで、コン

ソーシウム設立について次のように述べている。<sup>31)</sup>

西部地域に所在する私立大学は、各々の特色ある建学の精神に基づき、個性豊かな人材育成のために鋭意努力を重ねておりますが、社会の変化に対応するためには、大学相互の結びつきを強め、地域社会との連携を深めることが求められていると認識し、このたび「彩の国大学コンソーシウム」を設立することといたしました。

「彩の国大学コンソーシウム」では、各大学が連携して協力体制を気づき、教育研究の高度化・進展化を図り、学生にとってより価値が高い学修活動の場を提供すると共に、社会の成熟化にともなう学習需要の増大や社会・経済の急激な変化に対応するための生涯学習、産官学の地域交流の推進などを図ります。また、大学間における相互錬磨を行うことにより、各々がより一層特色ある大学となることを目指します。

この設立趣意書に添付された別紙（「彩の国大学コンソーシウム活動分野」）には、事業について記載されている。それによると、およそ六種の事業が構想されていたことがわかる。<sup>32)</sup>

#### 一、教育交流

- ・ 「単位互換」プログラム
- ・ 教養教育の共有化
- ・ リメディアル教育
- ・ インターネット等を利用した遠隔教育
- ・ 「編入生」受け入れ・交換プログラム

#### 二、研究交流

- ・ 学生・教育による研究プログラム（合同ゼミナール、共同研究プロジェクト）

#### 三、学生交流

・自治会等、各大学の学生団体間での定期的な情報交換会、親睦会の実施

・「スポーツ・リクリエーション活動」の共同開催

#### 四、教職員交流

・FD研究・フォーラム等の開催

・事務職員研修

#### 五、地域交流

・「公開講座」協同開催プログラム

・「生涯学習」プログラム

・「地域への便益還元・奉仕活動」プログラム

#### 六、その他

・入試広報

・WBT (Web Base Training)

さらに、これら事業の運用のしかたにも、同コンソーシアムの特徴を見出すことができる。「協定書」<sup>33)</sup>は、「この会の目的の実現に当たっては各大学の自律性を尊重し、平等互恵の原則に基づいて行う」ことを強調し、「諸活動を行うに当たっては、相互の協議を経て合意を得た各大学間において、その都度『覚書』を取り交わし、その実施計画及び予算等を具体的に定める」と明記している。コンソーシアムの運用および運用手続き等を定めた「細則」でも、その第一〇条において、「諸活動を行うに当たっては、相互の協議を経て合意を得た各大学間において、その都度『覚書』を取り交わし、その実施計画及び予算等を具体的に定める」としている。<sup>34)</sup>つまり、当該事業を実施するか否かは、個々の大学次第というわけである。

したがって、先に列記した事業のうち「単位互換プログラム」にしても、コンソーシアムに加盟するすべての大学がこぞってその実施に踏みきったわけではない。初年度二〇〇二年に「単位互換協定覚書」を取り交わした大学は、跡見学園女子大学、十文字学園女子大学、城西大学、駿河台大学、西武文理大学、大東文化大学、東京家政大学、東京電気大学、文京女子大学の九大学にすぎない。決断は、あくまで各大学の裁量に任されているからである。

となると、個々の大学にとってのコンソーシアムの意義があらためて問い直されねばならないだろう。コンソーシアムは、全協定大学の総意に基づき役員を選出し（細則第三条）、組織として、「本会、会長、代表幹事、幹事、事務局を置く」（同第二条）としている。しかし、組織を挙げて強力なリーダーシップを発揮し、コンソーシアムとして主催事業を展開していくといった趣は、そこにはない。むしろ彩の国大学コンソーシアムは、埼玉県西部地区に所在する私立大学間に友好的な関係を醸成し、そこから相互に交流し、協力しあえる体制を生み出すための揺籃としての役割を担おうとしているように見受けられる。

彩の国大学コンソーシアムの特徴をもうひとつ挙げようとするれば、事業内容に言及しなくてはならない。しかもそれは、そもそも大学経営をめぐる危機感に根ざしてコンソーシアムが発意されたこととかかわっている。いわゆる「冬の時代」を各大学が生きのびるための方略を「大学相互の結びつきを強めること」に見出し、それによって共栄を図ろうというわけである。したがって、大学にとって本務であるところの教育と研究をいかに補完し、強化するかということをも、関係者たちが最大にして緊喫な問題とみなしていたとしても、別段不思議ではなからう。たしかに「趣意書」には、社会の変化に対応した「生涯学習、産官学の地域交流」の推進を謳ってはいる。しかし、「各大学が連携・協力」するさしあたっての意義を、「教育研究の高度化・進展化」と「学生にとってより価値の高い学習活動の場の提供」に見出していることは、「趣意書」の文面からも、先に示した事業内容の一覧からも一目瞭然である。そうした姿態は、当然のことながら「地域交流事業」にも反映される。初年度には一三大学によって「公開講座覧

「書」が取り交わされているが、その内容は、各大学が企画した単発の講演会を、コンソーシアムとしてはとりあえず学習情報として一括したにすぎない。そのため、講座間の関連は皆無であるのみならず、開講日時の相互調整さえなされていないので、受講を希望する市民への配慮がなされているとはとても言い難い。いまだ緒についたばかりのこの時点で総括するのはいささか憚られるが、彩の国大学コンソーシアムとは、各大学にとつての「本務」、すなわち教育、研究の強化と相互補完のための友好交流組織にとどまっている。そのため、如何せん、地域社会との連携事業は、企画においても、事業の実態においても、いまだ脆弱と言わねばならない。

彩の国大学コンソーシアム公開講座（二〇〇二年）<sup>(35)</sup>

日付	実施大学	テーマ
九月一四日	東京家政大学	大学が開かれるということ
九月一四日	跡見学園女子大学	少子・高齢社会の戦略
九月二日	大東文化大学	少子・高齢化社会と健常高齢者の新たな役割
九月二日	城西大学	脳の病気を薬で治す
一〇月五日	女子栄養大学	現代人と食生活
一〇月二日	東京国際大学	グローバル化と日本の社会・経済構造
一〇月二日	立正大学	「美しく老いる」〜至福の健康ライフを求めて〜
一一月二日	十文字学園女子大学	「いつか来た道」の悪夢〜メディア規制と自律〜
一一月二日	西武文理大学	ホスピタリティ・サービスを支える感性と情動
一一月九日	東邦音楽大学	ウィーンの音楽と文化
一一月九日	文教学院大学	熟年世代の「公園デビュー」
一一月一六日	明海大学	からだの健康と歯周病
一一月一六日	東京電気大学	工学の視点から看護・介護を考える



やはりネット上にホームページを開設しているコンソーシアムにもうひとつ、南大阪地域大学コンソーシアムがある。入手した資料によると、<sup>(36)</sup> 社会が大きな転換期を迎えているいま、大学は改めてその存在意義が問われている、と今日的課題を俯瞰した後、大学が、みずからの知的活動によって社会をリードし、社会の発展を支えていくという重要な役割を果たすには、「教育や学術研究のみならず、さまざまな社会の期待や要請に適切に応えていくよう」自己変革する必要がある、と主張する。

他方、南大阪地域（大阪府域のうち、大和川周辺および以南の地域をいう。）には、三〇を超える大学および短期大学が立地している現状に鑑み、それら大学間の連携を強化することの意義を説いて次のようにいう。まずひとつには、「それぞれの大学が蓄積してきた資源を相互に活用すれば、大学全体の教育および学術研究の一層の向上を図ることが期待でき」ようし、「また、大学間のネットワークを基盤として、地域社会や産業界との結びつきをより一層深めることによって、地域社会や産業界と大学との間で、それぞれの主体が有するさまざまな資源を相互に導入することも期待できる」と。

このようにマクロ、ミクロの両面から大学が当面する課題を提示した上で、コンソーシアムを設立する趣旨を以下のように述べている。<sup>(37)</sup>

ここに、南大阪地域の大学が、それぞれの特性を活かしながら相互の連携をさらに深め、地域社会や産業界と協力しあつて、多様なニーズに対応した教育・研究事業をはじめ、生涯学習環境の充実、大学や地域との間の情報交流などに取り組むことによつて、地域全体の教育・学術研究機能の向上を図るとともに、その成果を地域社会に還元し、地域の発展に貢献することを目的として、南大阪地域コンソーシアムを設立します。

南大阪地域コンソーシアムの目的は、その「定款」において一層明確に規定されている。

この法人は、南大阪地域において、大学相互の連携を深めるとともに、地域社会や産業界と協力しあつて、南

大阪地域の大学における教育・学術研究活動の一層の向上を図るとともに、その成果を社会に還元することで、地域社会の発展に貢献することを目的とする。

これによると、同コンソーシアムのめざすところは、南大阪地域における大学の教育・研究の向上と、それによってもたらされる成果の地域社会への還元、の二点に集約される。そして、そうした目的を達成するための手段として、大学同士の連携、大学と地域社会や産業界との協力が企図されたことが理解できよう。

二〇〇二年一月一八日の設立であるから、いまだ一年を経っていない。なんといつても、このコンソーシアムの場合は、特定非営利活動法人（NPO）として組織を立ち上げたところに特徴がある。

法人の正会員は、団体会員（この法人の目的に賛同して入会した大学、短期大学）と個人会員（この法人の目的に賛同して入会した個人）から成る。ちなみに現時点での団体会員としては、大阪芸術大学、大阪女子短期大学、大谷女子大学、大谷女子短期大学、帝塚山学院大学、羽衣学園短期大学、羽衣国際大学、桃山学院大学の八大学、個人会員の方は、団体会員以外の一一大学から合計二〇名の教師の加入がみとめられる。個人会員の場合、会費は一律年一万円に設定されている。しかし団体会員の場合、学生数に応じて会費を設定し、具体的には、学生数五、〇〇一人以上、一、〇〇一〜五、〇〇〇人、一、〇〇〇人以下の規模別に、年会費はそれぞれ五〇万円、三〇万円、二〇万円を徴収する方法がとられている。これら会費収入に、事業収入（南大阪地域講座等）一、二〇万円と補助金収入一、〇〇〇万円を加えると、初年度の予算規模は一、六〇〇万円となる。

定款では、第二二条で、役員として、五人以上一〇人以下の理事を置き、理事のうちから一人を理事長、二人を副理事長とすること、また、理事またはこの法人の職員とは別に、監事を一人置くことを定めている。現在、大阪府立大学学長が理事長を努め、事務局は、堺商工会議所会館五階の（株）さかい新事業創造センター内に置かれる。

定款第五条によると、コンソーシアムは、（一）大学連携教育プログラム、（二）大学・企業共同研究プログラム、

(三) インターンシッププログラム、(四) 南大阪地域講座、(五) 情報交流・発信 を主な事業として目論んでいることがわかる。初年度には、そのうち、学生向けの「大学連携教育プログラム」と、市民向けの「南大阪地域講座」の二種類の事業が実施されている。それら事業を具体的に理解するために、プログラムの概要を示しておこう。<sup>628</sup>

### 「大学連携教育プログラム」

「学生ベンチャースクール」

日時… 平成一五年二月一三日(木)、一四日(金)、一七日(月)

対象… 南大阪地域の大学・短期大学の学生 五〇名

受講料… 二、〇〇〇円 (コンソーシアム会員大学の学生は無料)

「学生ベンチャースクール」プログラム

第一回 企業家とは何か 企業家の意味と役割

桃山学院大学経営学部 教授 今木 秀和

第二回 ベンチャー企業の立ち上げに関する、光と影

(株) オークヒル・テクノロジー取締役社長

大谷女子大学 非常勤講師 小坂 暢幸

第三回 kobe-u.com プロジェクト 同窓会発大学支援ベンチャー

「南大阪地域講座」

講座番号	時 間	
一	一〇時〇〇分～ 一一時三〇分	難波津の万葉歌 大谷女子大学文学部 助教授 鈴木 利一
二	一三時〇〇分～ 一四時三〇分	観光振興とまちづくり 南大阪大学経営学部 教授 寺本 光雄
三	一五時〇〇分～ 一六時三〇分	観光資源としての歴史文化 河内と楠木正成 阪南大学国際コミュニケーション学部 教授 谷口 廣之

南大阪大学経営学部 教授 松崎 光弘
(株)神戸学術事業会取締役事業部長 高瀬 進
第四回 目のつけどころ、足の置きどころがベンチャービジネス成功の鍵
大阪府立大学経済学部 教授 山本 浩二
第五回 企業の変革と社内企業家
桃山学院大学経営学部 教授 今木 秀和

講座番号	時 間	
四	一〇時〇〇分～ 一一時三〇分	二月二二日（土） 「地域がつくる国の未来」 新政府を震撼させた、慶応四年の国際問題「堺事件」 プール学院大学短期大学部 教授 西尾 宣明
五	一三時〇〇分～ 一四時三〇分	能楽にみる大阪 「弱法師」を例として 観世流能楽師 梅若 猶義
六	一五時〇〇分～ 一六時三〇分	南大阪地域の産業振興と地方自治体の役割 桃山学院大学名誉教授／大阪公文書館館長 庄谷 邦幸

講座番号	時 間	
七	一〇時〇〇分～ 一一時三〇分	三月一日（土） 「伝統文化と新発想」 新・発想、新・企画、新・商品 テキスタイル・デザインの視点から 大阪女子短期大学 教授 富田 典明
八	一三時〇〇分～ 一四時三〇分	和泉暦の周辺 グローバリズムとローカリズムの狭間で 桃山学院大学社会学部 教授 深澤 徹
九	一五時〇〇分～ 一六時三〇分	都市化の過程からみた東京と関西・堺 大谷女子短期大学 助教授 荻野 勝行

すでに明らかなように、「学生ベンチャースクール」は、南大阪地域の大学生を対象にした起業家養成講座である。講座は、起業に関する全五回の講義から構成されている。団体会員の会費が、それぞれの大学の学生数によって異なるのは、こうした大学連携教育プログラムの恩恵を享受しうる人間の多寡と関係しているようである。「学生ベンチャースクール」が大学生を対象にしているのに対して、南大阪講座の方は市民向けの事業として企画されている。その特徴は、南大阪地域を念頭に置きつつ、各大学が供出した都合九つの講義を三回にわけて、二月後半から三月の初旬までの毎土曜日に提供しようとしたところにある。

これら初年度の事業を概観するとき、「学生ベンチャースクール」の場合、実践家も講師陣に加えるなどの工夫もなされ、それによって、こうした方面に関心を持つ具体的な要求に応えようとする意図がみてとれる。正規の授業には欠落しがちな斬新さや柔軟性をこうして発揮することができるのも、法人による事業ならではの強みといつてよい。だが、これは、欠点にも通じる。たとえば、達成目標が曖昧である。そのことと関わって、このベンチャースクールの学習回数がなぜ五回なのかという疑問も提起されるだろう。つまり、この種の事業は、大学設置基準のもとで運用される正規の授業のような縛りがないだけに、実施主体側のご都合主義に流れる危険性をつねに胚胎しているからである。

他方、南大阪地域講座の難点は、彩の国大学コンソーシアムの事業に対してすでに指摘したことを想起すれば事足りるであろう。講座開催日ごとに設定されたテーマ、すなわち「都市の歴史と観光・未来」、「地域がつくる国の未来」、「伝統文化と新発想」は一見魅力的ではある。しかし、当日提供される三つの講義が、そのテーマに即して、用意周到に組み立てられているとはとても思えない。とすれば、これまた、各大学の看板教授による単発講演会の寄せ集めにすぎないことになる。講座の特徴たる「系統的学習」への志向は乏しいといわざるをえない。

それにしても、彩の国と南大阪地域の事例は二つとも、まさに緒についたばかりである。したがって現時点で、多

くを期待する方が無理かもしれない。その意味において、「コンソーシアム」を掲げながら、ここで大学コンソーシアム京都に論及しなかったなら、画龍点睛を欠くことになるだろう。「コンソーシアム」と聞けば、すかさず「京都」と答えるほどに、それは有名である。この種の試みに先鞭をつけ、したがってつねにモデルと目されてきたのが、大学コンソーシアム京都なのである。

現コンソーシアムの前進、京都・大学センターが、公立と私立の四年制大学、短期大学、および京都市によって設立されたのは、一九九四年のことである。かくも新奇なスキームが創始された背景には、一九八〇年代、京都市内の大学のうち郊外に移転する事例が相次いだという事情がある。それまで「大都市・京都」を自負してきただけに、その意味が変質しはじめたことに関係者はおおいに危機感をつのらせたといわれている。もうひとつには、九〇年代に入つて、大学設置基準の大綱化が打ち出された影響も見逃せない。つまり一方に危機感、他方に規制緩和という二つの異なる情況が交叉したとき、一気に大学改革の気運が高揚し、いわゆる「京都モデル」を構築しようという運動が導出されてきた。その帰結が、京都・大学センターの設立というわけである。

それでも、当初は、京都大学をはじめとする国立大学は加盟には消極的であつたし、事業にしても、めぼしい事業となると、加盟大学間での単位互換程度であつた。やはり、一九九八年三月、財団法人大学コンソーシアム京都へと発展を遂げた意義は大きい。これを機に、国立大学が正式に加盟するとともに、産官と学の連携が実現することによつて、基本財産は一億円を有する財団法人として飛躍的な進展をみせる。後述するように事業の拡大に伴つて、いまや年間の予算規模は四億六千万円を超える。<sup>39</sup>

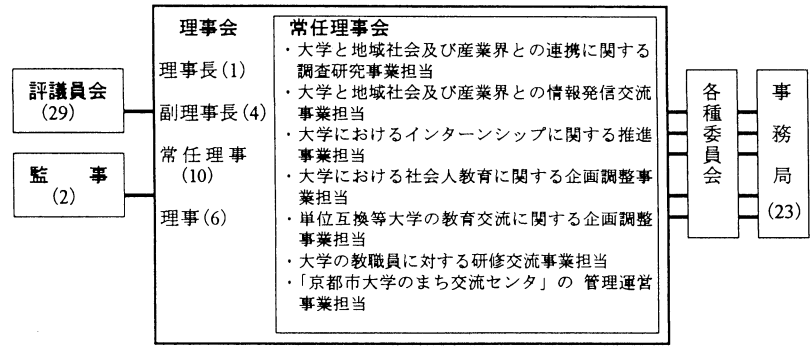
設立趣意書では、歴史的にみても、京都が大学都市として発展し、大学と地域社会および産業界の三者がいかに強い結びつきが形成されてきたかと述べた後に、今日的課題とそれに鑑みてコンソーシアムを設立した意図が、次のように述べられている。<sup>40</sup>

學術の進展、技術革新による産業構造の変化、国際化・情報化の進展等によって社会が大きく変化を告げつつある今日、大学はあらためてその存在意義を問われている。大学教育に対する社会の期待や学生ニーズの多様化にさらに対応しているためには、大学、地域社会及び産業界との連携や大学相互の結びつきをより一層深めていくことが必要である。

このような中であつて、財団法人大学コンソーシアム京都は、大学、地域社会及び産業界との協力による大学教育改善のための調査研究、情報発信交流、社会人教育に関する企画調整事業等を行い、これらを通じて大学と地域社会及び産業界の連携を深めるとともに大学相互の結びつきを深め、教育研究のさらなる向上とその成果の地域社会・産業界への還元を図る。

二〇〇二年四月一日時点での加盟団体をみると、国立大学三、公立大学五、私立大学四二、地方公共団体一、経済団体四の、合計五五団体が登録されている。<sup>(41)</sup>

そして大学コンソーシアム京都の組織は、以下のように図示される。組織は、評議委員会、監事、理事会、運営委員会、事務局からなる。図中に記載したように、評議委員会、理事会、運営委員会の構成員の数が、通常考えられるよりもはるかに多いのは、加盟する組織のすべてで運営にあた



注：( )内の数字は、役員の人数

大学コンソーシアム京都の組織<sup>(42)</sup>



ろうとするポリシーを反映しているようにみうけられる。

大学コンソーシアム京都が実施する事業は、大きくは一〇の部門に分けることができる。それぞれの部門ごとに主要な事業内容を付記して一覧にすると、以下のようになる。<sup>23</sup> さらに細目を数え上げていくと、コンソーシアム京都によって展開されている事業は五〇種類におよぶ。

## I 大学教育事業

### 一、単位互換

二、シティーカレッジへ京都市からの委託事業

三、社会人の再教育訓練プログラム

・ 中高年ホワイトカラー対象の高度人材プログラム

・ NPO人材育成プログラム

## II エクステンション事業

一、プラザカレッジ

二、大学連携による共同事業

・ 大学連携による対外的共同広報

・ 高連携協議会（仮称）の設置

・ 修学旅行生の大学への受け入れ検討

三、国際化にかかわる支援事業

## III 多様な学習サポート支援事業

一、学生支援教育プログラム事業

IV 大学政策・大学教育研究事業  
二、リメディアルプログラム提供事業

V 共同研究事業  
一、大学政策動向の収集・発信  
二、FD（ファカルティ・ディベロップメント）事業  
一、共同研究事業  
二、学術コンソーシアム事業  
三、図書館の共同事業  
四、研究者データベースの更新、充実

VI 情報発信・交流事業  
一、大学情報発信事業  
二、デジタルアーカイブ推進機構  
三、遠隔講義研究・交流事業

VII 産学官連携事業

一、産学官共同研究事業／高度人材育成プログラム  
二、NPO人材育成プログラム  
三、インターンシップへ中小企業庁からの補助事業

VIII 学生交流事業

IX 事務共同化・アウトソーシング企画検討

## X 施設経営・管理運営事業

コンソーシアム京都の事業は、なにぶん多岐にわたるので、一覽しただけでは要領を得ない。しかも、年を追って新たに創始された事業が加わるのに任せていると、「エクステンション事業」で典型的に示されるように、見出しに掲げたもとの概念と多少齟齬をきたすような事業まで包摂してしまうことになるので、余計わかりにくくなる。そこで、コンソーシアム京都の事業は、個別大学のそれになぞらえてみると理解しやすい。

たとえば、X（施設経営・管理運営事業）を一個の大学に当てはめると、通常の管理運営に相当する。IV（大学政策・大学教育研究事業）やIX（事務共同化・アウトソーシング企画検討）などは、経営戦略を練る企画部門とか、教職員の力量アップや効率化を検討する人事部門の仕事を想起させるだろう。VI（情報発信、交流事業）は、いうまでもなく広報部門に当たる。VIは、さらにII（エクステンション事業）の一部と一緒にあって、入試や学生募集といった業務をも連想させる。それぞれの大学は、正規に入学した学生たちに対してさまざまな学習支援活動を展開している。それにあたるのが、III（多様な学習サポート支援事業）とVIII（学生交流事業）である。I（大学教育事業）のうちの「一、単位互換」もこの範疇に加えてよいだろう。そして、学内の研究活動の推進を担当する部門に相当するのは、いうまでもなくV（共同研究事業）である。

大学が存在すること自体、当該地域にとつて有形無形のメリットをもたらしているという言い方もできる。有為の人材を養成し、社会に輩出すれば、これも広い意味では地域社会に対する大学の貢献とみなされる。しかし、直接、地域社会への貢献を目的とする事業となると、意外にも少ない。コンソーシアム京都の事業のうち、I（大学教育事業）、II（エクステンション事業）、VII（産学官連携事業）の三つを数えるのみである。

それらをもうすこし詳細にみていくと、I（大学教育事業）では、「二、シティカレッジ」と「三、社会人の再教育訓練プログラム」が、正課教育を社会人に開放する事業に該当する。このうち前者は、一九九七年に京都市と連携

して着手されたもので、高度化する社会人の学習ニーズに対応するため、各大学が指定した科目について、正規の学生と同様（科目等履修生、または聴講生として）に受講できるようにした制度である。

II（エクステンション事業）では、「高大連携」もさることながら、社会人への学習機会の提供という意味で「一、プラザカレッジ」が注目される。キャンパスプラザ京都において開講された講座を一覧するに、講師の顔ぶれは、じつに多士済々。京都という町にあふれるばかりに豊かな人材が存在していることをうかがわせる。たしかに、教養講座としてみると、興味は尽きない。しかし、だからといって、資料に謳っているとおり「体系的かつ専門的な生涯学習プログラム」(傍点筆者)<sup>14)</sup>が保障されたということにはならない。プログラムづくりの妙、プログラムづくりの難しさは、ここにある。参考までに、二〇〇二年度後半期に開講された事業の一端を示しておこう。<sup>15)</sup>

「京都学研究」総合型講座（宗教コース）

七月 六日（土）	八坂神社と祇園祭 講師 真弓常忠（八坂神社宮司） 祇園祭と町衆 //	深見 茂（財団法人祇園祭山鉾連合会理事長）
七月一三日（土）	祭りの日に食べるもの ー 葵祭のお供えと黄飯・ちまき ー 講師 新木直人（賀茂御祖神社宮司）	
七月二〇日（土）	千日回峰行 ー はるかな道 ー 講師 酒井雄哉（比叡山大阿闍梨）	
七月二七日（土）	京方雅楽 ー 京都最古・千二百年の伝承 ー 講師 中川 平（平安雅楽会理事長）	
八月一〇日（土）	禅とは何か 講師 福島慶道（臨済宗東福寺派管長）	

「京都学研究」総合型講座 (伝統コース)

七月 七日 (日)	祇園祭と渡来染織 講師 吉田孝次郎 (祇園祭山鉾連合会副理事長)
七月 一四日 (日)	京都の建築的伝統と町家 講師 日向 進 (京都工芸繊維大学教授)
七月 二二日 (日)	京都の美と特性 講師 中ノ堂 一信 (京都造形芸術大学教授)
八月 四日 (日)	京舞の魅力 講師 河合真澄 (大阪女子大学教授) ゲスト 井上葉子 (京舞井上流)
八月 二一日 (日)	素晴らしい京の食文化 講師 高橋英一 (瓢亭第十四代当主)

社会貢献を企図した連携事業には、もうひとつ、VII (産学官連携事業) がある。昨今の情勢からして、産学官連携と聞けば、まさに「知の生産と応用」をめぐる大学と産業界、行政がしのぎをけずる様を思い浮かべがちである。しかし、コンソーシアム京都が「産学官連携事業」として記載した具体的な内容を通覧すると、「アントレプレナー教育・人材育成プログラム」として、①「学生ベンチャースタートアップスクール」の新設、②「京都起業家学校」の充実 (いづれも、経産省・京都市からの委託事業)、③社会人向け高度人材養成事業の企画検討、あるいはNPO人材養成プログラム「NPOスクール」の充実、さらには、インターンシップ (中小企業庁からの補助事業) として、①ビジネスコース、②ベンチャービジネスコース、③行政 (国・地方公共団体) コース、④NPOコース、などの事業が並ぶ。このようにみえてくると、「知の生産と応用」のみならず、「人材育成」を視野に入れた産学官の連携事業を構想しているところに、コンソーシアム京都ならではの特徴を見出すことができそうだ。

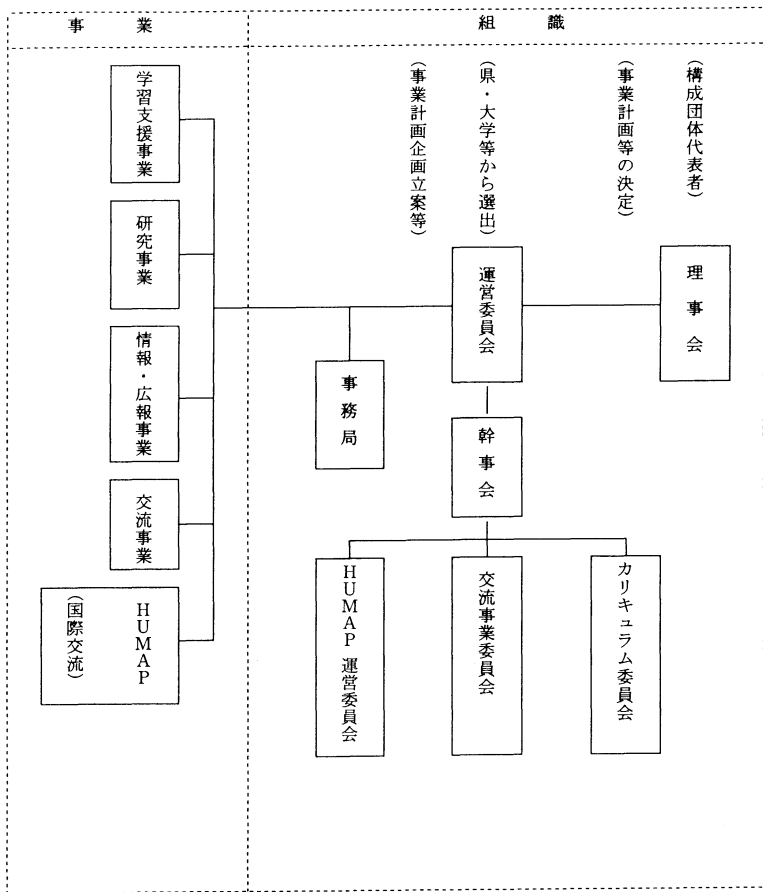
#### 四、第三機関による協同方式

大学と地域社会の連携を模索する新たな動向として注目されるのが、ひょうご大学連携事業推進機構と学術・文化・産業ネットワーク多摩である。大学と自治体による共催方式でも、大学連合（コンソーシアム）でもないという意味と、もうひとつには運営形態において、公的セクター、民間セクターでもない、いわゆる第三セクターを新規に設立して運営にあたる方式という二重の意味において、本稿では、それらをひとまず「第三機関による共同方式」と命名することにした。

ひょうご大学連携事業推進機構を例にとると、同機構は、兵庫県内のすべての四年制大学三六校、兵庫県、兵庫県市長会、兵庫県町村会、兵庫県商工会議所連合会、兵庫県経営者協会、郷土振興調査会、汎太平洋フォーラム、二〇〇二年度に加盟した明石工業高等専門学校から構成される。兵庫県知事が機構の代表、理事長、副理事長を神戸大学長と兵庫県部長の二人が務める。

ひょうご大学連携事業推進機構は、一九九七年三月に任意団体として設立をみている。その趣旨は、「県内の大学が連携して、貴重な知的資産の蓄積を重ねつつ、学術・文化の振興を図るとともに、新しい社会教育システムを創造することに、生涯学習の推進に資すること」<sup>46</sup>にある。

入手した資料には、その組織と事業内容が次のように図示してある。



ひょうご大学連携事業推進機構の組織と事業<sup>(47)</sup>

機構は、学習支援事業、研究事業、情報・広報事業、交流事業、兵庫・アジア大学間交流推進事業、のあわせて五種類の事業を所管する。それら事業の概要を資料から抜粋すると、以下のようである。<sup>48)</sup>

一 学習支援事業… 大学連携「ひょうご講座」の開設

県内の大学が連携し、さまざまな分野におけるアカデミックで、専門的な大学教育レベルの講座を広く県民に提供し、生涯学習の一層の充実を図ることを目的に実施する講座群をいう。大学連携「ひょうご講座」は、実施の形態によって、以下の四種に細分される。

- ① 独自科目（機構主催の「拠点」における大学教育レベルの講座） 約一五講座／年
  - ② 学外科目（各大学主催の「拠点」における公開講座） 約一五講座／年
  - ③ 学内科目（各大学主催の学内における一般開放講義・公開講座） 約一〇〇講座／年
  - ④ 市町タイアップ科目（地域公益法人人材育成大学と機構との共催講座） 約三講座／年
- このうち、「独自科目」と「学外科目」については、さらに次のような説明が付記されている。

- ・ 開講期間… 三ヶ月程度（春期・秋期）
- ・ 時間・回数… 一回九〇分。毎週一回全一二回程度。平日夜間および土曜午後開講
- ・ 開講場所… 拠点（兵庫県立神戸学習プラザ）
- ・ 受講料… 一〇、〇〇〇～二五、〇〇〇円程度
- ・ 講義分野… 国際関係、経済、情報、先端科学、健康、環境、社会問題、英術文化、歴史

二 研究事業（検討中）

県内大学が連携して、複数の教員が機構の設定する特定のテーマに基づき共同研究し、研究成果は、ひょうご講座の独自科目に組み入れるとともに、特別講演会、各種シンポジウム等で公表する。



### 三 情報・広報事業

県内大学の各種の情報を総合的に収集・蓄積し、一般県民に提供するとともに、機構及び大学の活動を広報する。

① 講義情報、公開講座情報、教員情報の収集及び各大学刊行物等の蓄積

② ホームページ上からの情報発信

### 四 交流事業

県内大学教員が中心となって、意見・情報の交換、研究発表の場の提供等を行う。

① 大学と産業界との連携・交流の推進

② 汎太平洋フォーラム（アジア・太平洋に向けて、県内大学の知的資産を情報発信することを目的として諸事業を行う学者集団）との連携による「学長講座」、「特別公開講座」の開催

③ ひょうご講座「友の会」との交流、支援

### 五 兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク（HUMAP）構想による国際交流推進事業

兵庫地域（又は関西圏）とアジア・太平洋地域の大学等高等教育機関間の知的交流システムを構築し、世界に拓かれた高等教育研究と人材育成を行う拠点を創設するため、これまでの県内大学連携による国際交流実績（大  
学洋上セミナー、汎太平洋フォーラム）及び各大学の交流協定実績をシリーズとするHUMAPを形成する。

ひょうご大学連携事業推進機構の特徴のまず第一は、兵庫県と県下の大学によって組織されたところにある。代表、理事長、副理事長などのトップを占める顔ぶれからして、この機構が、県をあげての取組によって誕生し、しかも、それは、「県と大学の間を第三者的な位置で連絡」する組織としての機能が期待されている様子がかがえるのである。

しかし、設立の経緯からすると、大学の側よりもむしろ県が積極的に音頭をとってきたと言った方が正しいかもしれない。たとえば、兵庫県副知事が「月刊 地域づくり」で同機構に言及し、「県下三三二大学の協力を得て」とい

みじくも述べていることからしても、ひょうご大学連携事業推進機構は兵庫県の肝煎りで設立したことは明らかである。神戸淡路大地震の後、三宮に再建された交通センタービルの四階に兵庫県立学習センターが設置され、そこに、ひょうご大学連携事業推進機構の事務局をおくことになったのも、県の強い思い入れがあったればこそ、と考えるとなりがいく。

だが、県の思い入れが強ければ、そのぶん、大学側との間に温度差が生じかねない。

文部科学省が、既修得単位の上限を六〇単位に嵩上げたのを機に、二〇〇一年に兵庫県知事と三六大学学長の懇話会で、単位互換が話題に上っている。席上、二九大学が好意的な反応を示したといわれる。手元の資料には、<sup>51</sup>「ひょうご大学連携事業推進機構の見解として、「単位互換は強制ではないが、二分の一以上の大学が参加してくれば」と述べる一方、今後の予定として、単位互換を認める科目名、認定方法、授業料、履修方法等、その実施をめぐる具体的課題について検討する旨、記載している。

ところが、ひょうご大学連携事業推進機構の理事長を兼務する神戸大学学長は、「学長日記」<sup>52</sup>で、次のように心中を開陳しているのである。県と大学のそれぞれの思惑が交錯していて、じつに興味深い。

「ひょうご大学連携事業推進機構」より昨年県下三六大学間の単位互換制度の構築が提案され、学長会議では原則合意されたが、その実施案の作成は経費・事務労力・受講料など面倒な問題が多く一向に進まない。「機構」はやきもきし、これは大学自体の問題だから大学側が積極的に推進して欲しい旨の文書が昨年秋に送られてきた。私は直ちに返答し、「わざわざ他大学に出かける者はごく少数、困難を推してまで敢えて推進すべき重要問題とは思わない。意欲的な学生は単位など無くても出かける。むしろ県は県下大学が一丸となっている様をPRするのがよからう」と。今回漸く検討を休止する旨の文書が来たが、金は出さずに各大学でやってくれという県の態度は、大学からはそっぽを向かれるだろう。

次いで、事業に目をやれば、大学洋上セミナーや汎太平洋フォーラムなど、従来からの事業を発展的に継承したという点では、兵庫県なりの工夫と言えるかもしれない。しかし、大学と地域社会との連携を企図した組織体として包括的に捉えるなら、ひょうご大学連携推進機構の事業は、(a) 大学にまつわるすべての情報の一元的な収集・提供、(b) 大学と地域産業界、およびアジア・汎太平洋地域の高等教育機関との交流、(c) 学習機会の提供、の三つに要約される。

一応、企図する事業には「産業界との連携」もあげられてはいるが、産学官連携の推進に躍起になっているというふうはない。余所の事例に比較すると、今のところ、意外なほどに産学官連携の位置づけは低いと言ってもよさそうだ。そのぶん、学習機会の提供（「学習支援事業」）、つまり「ひょうご講座」の開設に努力の多くが傾注されているように思われる。

ネット上で、ひょうご大学連携事業推進機構のホームページを開くと、二〇〇三年度に開設予定の「大学連携ひょうご講座」全三一講座（春期一五、秋期一六）が掲載されている。春期に開講される講座のうち、県内各大学主催の出前講座（学外科目）は九、県内の複数大学の教員による共同研究の成果を生かした講義（独自科目）は六となっている。その題目を通覧すれば、ひょうご講座がいかなる性格のものか推し量られるだろう。紙幅の都合もあるので、平成一五年度の春期開講分の科目名だけでも示しておこう。<sup>33)</sup>

平成一五年度 「大学連携ひょうご講座」一覽(春期)

曜日	時間	科目名	期間	回数	受講料
火	一八時三〇分～ 二〇時〇〇分	ヨーロッパの美意識	五月一三日～ 七月二九日	一二	一五、〇〇〇円
火	一八時三〇分～ 二〇時〇〇分	激動する国際社会の現状と課題	五月一三日～ 七月一日	一〇	一二、〇〇〇円
火	一八時三〇分～ 二〇時〇〇分	分子から宇宙まで、環境を見る分析技術最前線	五月一三日～ 七月一日	一〇	一二、〇〇〇円
火	一八時三〇分～ 二〇時〇〇分	ゆたかなくらしのための経済学を考える —不確実な時代における生活の安全、安心、ゆたかさの追求	五月一三日～ 七月一日	一〇	一二、〇〇〇円
水	一八時三〇分～ 二〇時〇〇分	こころの健康Ⅱメンタルヘルスの世界へ— 現代人の生・老・死を考える	五月一四日～ 七月一六日	一〇	一二、〇〇〇円
木	一八時三〇分～ 二〇時〇〇分	生涯発達心理学入門	五月一日～ 七月三日	八	一〇、〇〇〇円
木	一八時三〇分～ 二〇時〇〇分	兵庫で生きた人々、兵庫を創った人々	五月一日～ 七月一七日	一〇	一二、〇〇〇円
木	一八時三〇分～ 二〇時〇〇分	環境のはかりかたと現状	五月一日～ 七月二四日	一一	一五、〇〇〇円

(注) 独自科目については、「曜日」の欄に「独」を付記している。

土	土	「独」土	金	金	金	「独」金
一八時三〇分〜 二〇時〇〇分	一八時三〇分〜 二〇時〇〇分	一八時三〇分〜 二〇時〇〇分	一八時三〇分〜 二〇時〇〇分	一八時三〇分〜 二〇時〇〇分	一八時三〇分〜 二〇時〇〇分	一八時三〇分〜 二〇時〇〇分
迫る 生体の神秘をさぐるー かくされた秘密に	悪徳商法から身を守るためにー 金融商品 ・不動産取引・通信販売などの法律はどう なっているのか	日本式経営と外国式経営	お茶にみる中国の暮らし お茶をめぐる生 産・流通・消費の調査をもとに	こころ豊かなくらしー 衣食住と健康	音の風景を聴く	みんなの最先端医療ー 明るい未来を目指 して
五月一七日〜 八月二日	五月一七日〜 七月五日	五月一七日〜 七月五日	五月一六日〜 八月一日	五月一六日〜 七月二五日	五月一六日〜 七月一八日	五月一六日〜 八月一日
一二	八	八	一二	一二	一〇	一二
一五、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円	一五、〇〇〇円	一五、〇〇〇円	一二、〇〇〇円	一五、〇〇〇円

「学内科目」は、主催も実施場所も各大学に帰属するという点で、従来型の公開講座とかわるところはない。それにひきかえ、開設要領をみるに、「学外科目」と「独自科目」は、その講義回数（一回九〇分、毎週一回全二回程度）からしても、大学における正規の授業を強く意識したものであることは明らかだ。「学外科目」の場合は、企画は各大学に委ねられているものの、実施場所が「拠点（兵庫県立神戸学習プラザ）」に指定されている。いわゆる「出前講座」に相当する。ところが、「独自科目」となると、加盟大学の人的資源を活用して、「アカデミックで、専門的な大学教育レベルの」講座の企画に機構が直接あたるという点に特色がある。経費は事業収入で賄う（規約第一八条）のが機構の方針であってみれば、これら講座の運営に際しても、いかにして学習需要にみあったプログラムを立案するかという視点は、もとより重要である。だが、「アカデミックで、専門的な大学教育レベルの講座」を標榜し、「大学教育レベルの講座を広く提供しています」と公言する以上、プログラムの内実が問われねばならない。ついでには、講座企画時の問題意識、それをうけての問題の構造化、そうしたプロセスを経てプログラムに体现された教育内容の系統性が、講座の是々非々を占うための重要な視点となるはずである。

そこで、春期開講リストの中から「独自科目」を二例、すなわち「ヨーロッパの美意識」と「激動する国際社会の現状と課題」について、いますこし立ち入って検討してみよう。

前者の場合、講師の顔ぶれをみると、所属先は多様である。その意味では、ひょうご大学連携事業推進機構による「独自科目」ならではの特長が発揮された好例と言えよう。科目内容の紹介文には、「この講座では、ヨーロッパの文化のなかで培われてきた多様な美意識について考察し、そうした意識の背景になった文化について理解を深めてゆきたい」と綴られている。たしかに、ユーモア、ワイン、パリ・コレクション、競馬、庭園、巡礼、と羅列してくると、審美的な世界にさほどの関心をもたぬ者でも、興味はそえられる。だが、忘れてならぬのは、それらの事象を拾い上げる際の視点も枠組も不問に付されたままである。「多様な美意識について扱ってみる」（傍点筆者）と言ったと

ところで、それは、さまざまな事象の中から考察すべき対象を選び出すための明確な視点も枠組も持ち合わせていなかったことの逃げ口上にすぎないのである。結果的に、この種のプログラムは、知的な余興にはなりえても、「講座」の要諦たる系統的学習にはほど遠い。まったく同じことは、「激動する国際社会の現状と課題」にも言える。統合と分裂、核の拡散、米国のラテンアメリカ政策、揺らぐ国連の役割、イスラム世界、中国の社会問題、主権と内政干渉、人材育成、貿易摩擦と、いずれも国際社会が当面する火急の問題であることはまちがいない。しかし、だからといって、それらを並べ立てただけでは、表層的で、現象を撫でまわしたにすぎないことになる。激動する世界に対する目配せはできていることは認めねばならないが、やはりプログラムの立案担当者の問題意識の浅薄さを露呈しているのである。

折角豊富な人的資源を擁しながら、企画されたプログラムがいまだしの状態にとどまる原因がどこにあるのか、即断はできない。それでも、機構としては、事業の企画運営部門の充実が急務であることだけはたしかである。

【独自科目】（春期）

「ヨーロッパの美意識」

講師	テーマ	講義日
英和大学 学長 山田 利秋	ヨーロッパのユーモア	五月一三日

英和大学文学部 教授 川久保 輝興	ChristianDior	フランス文化とワイン	五月二〇日
辰巳 靖子	パリコレクションの世界	五月二七日	
英和大学文学部 教授 三浦 太郎	サラブレッド創世・競馬の発祥	六月 三日	
ラジオたんぱチーフディ レクター 広瀬 伸一	競馬を日本で語るこゝ	六月一〇日	
甲南大学文学部 教授 中島 俊郎	イギリスの庭園 (二)	六月一七日	
甲南大学文学部 教授 中島 俊郎	イギリスの庭園 (二)	六月二四日	
英和大学文学部 教授 和田 幹男	カトリックの巡礼をめぐって (二)	七月 一日	
英和大学文学部 教授 和田 幹男	カトリックの巡礼をめぐって (二)	七月 八日	
英和大学文学部 助教授 黒川 修司	フランスのエグゾティスム (二)	七月一五日	



「激動する国際社会の現状と課題」

講師	テーマ	講義日
英和大学文学部 助教授 黒川 修司	フランスのエグゾティスム(二)	七月二三日
英和大学文学部 助教授 小田 武彦	バチカンで学ぶ	七月二九日
神戸学院大学法学部 教授 蔵重 毅	現代社会の統合と分裂…重層的世界をめざして	五月一三日
神戸学院大学法学部 教授 岩本裕次郎	印・パ紛争と核拡散	五月二〇日
神戸学院大学法学部 教授 吉森 義紀	帝国言語のからくり…米国の対ラテンアメリカ政策のなかで	五月二七日
神戸学院大学法学部 教授 川岸 繁雄	人権のグローバル化に向けて	六月 三日
姫路獨協大学法学部 教授 家 正治	世界の平和…国連の役割を中心に	六月一〇日

名古屋大学大学院国際 開発研究科 教授 中西 久枝	イスラム世界との対話と共存	六月一七日
神戸学院大学経済学部 講師 梶谷 懐	激動する中国社会…経済格差と貧困問題	六月二四日
神戸大学法学部 教授 吉川 元	主権と内政干渉	七月 一日
神戸学院大学経済学部 教授 中村 恵	人材育成の国際比較	七月 八日
神戸学院大学法学部 教授 實方 謙二	貿易摩擦とグローバリゼーション	七月一五日

ひょうご講座をめぐっては、気がかりな問題がもうひとつある。

今回のテーマに関連して入手した資料の中に、関西学院大学が発行した「社会との連携」と題する小論がある。そこには、社会連携をねらいとして同大学が実施している、オープンセミナー、社会人の受け入れ制度、施設・設備の開放など、さまざまな事業が紹介されている。無論、「ひょうご大学連携事業推進機構への参加」も挙げられていて、「ひょうご講座」にも言及している。それによると、同大学としては、独自講座には講師の派遣で協力する一方、七つの学内講座（一九九九年度）を提供したことが記されている。

ついで、「インターカレッジ西宮への参加」と題する記事が続き、次のように述べられている。<sup>56)</sup>

「カレッジタウン西宮」事業の一環として、西宮市に立地する一〇大学・短大が連携して「インターカレッジ西宮」と呼ばれる協同講座が一九九五年度より実施され、「ひょうご講座」と同様に企画・講師派遣という形で協力している。

まさに「連携講座流行り」で、あちらもこちらも複数の大学が所在すれば、すぐにこうした取組が着手される。この場合には、地元西宮市を基盤にした「インターカレッジ西宮」の方が、ひょうご講座に先行している。となれば、なおさらのこと、広域的な組織であるひょうご大学連携事業推進機構が、既存の事業をも視野に入れ、それらとの調整を図るくらいの配慮が必要ではないだろうか。さもなければ、個々の大学にしてみれば、対象とするエリアこそ違え、同種の、類似したいくつもの事業を抱え込むことになり、その結果、折角の社会連携の機会にもかかわらず、お座なりの対応しきれぬことにもなりかねないからである。

第三機関を立ち上げ、大学と地域社会との連携を推進しようとする動きとしては、もうひとつ、多摩が有名である。四七大学、一二の行政、二五の企業・機関が結集して、二〇〇二年七月に設立されたその組織は、学術・文化・産業ネットワーク多摩（以下、ネットワーク多摩）と呼ばれる。<sup>57)</sup>

設立趣意書には、ネットワーク多摩がどのような意図をもって立ち上げられたかが記されている。その間の事情を知るには好都合な資料と判断されるので、多少長くながるが、次に抜粋してみた。<sup>58)</sup>

地方分権推進という時代の趨勢とバブル経済崩壊後の経済低迷から、首都圏は言うに及ばず、各地域においても、地域経済の疲弊と都心部と郊外地域との都市間競争が一段とまっています。特に首都圏では「都心回帰」が一段と鮮明になり、多摩地域も都市間競争で苦戦を強いられているところです。

それに対して我々は、多摩地域が今まで培ってきた文化を含めた地域の魅力や地域の産業力に、新たに住民の

持つ「地域力」を加え、「新たな魅力と活力のある自然豊かな地域作り」に邁進することが、首都圏全体の再活性化にもつながり、ひいては日本の再生にもつながるといふ考え方に基づき「学術・文化・産業ネットワーク多摩準備会」の活動を行ってまいりました。

そして、これまでに実践してきたいくつかの活動の成果を踏まえ、このたび、同準備会を発展的に改組し、正式に「学術・文化・産業ネットワーク多摩」として発足することを決意いたしました。

このように、準備会の活動を経て、ネットワーク多摩の発足にいたるまでを概観した後、「多摩地域の活性化」に向けて、活動目標を次のように明言している。<sup>59)</sup>

「学術・文化・産業ネットワーク多摩」は会則に謳いましたように、多摩地域の持つ潜在的能力を、大学、行政、企業、住民との間で積極的な連携をはかりながら掘り起こし、それによって多摩地域の共創的未来をつくり、首都圏再生、日本再生へのきっかけを創ります。

また、アカデミックな領域でのグローバル化した競争時代を迎え、多摩地域に在する大学間で単位互換や共同研究などを展開し、積極的かつ効果的な連圏を通じて、研究教育を実践するフロンティア形成、グローバル時代における「共創」を主導的に展開し、日本の高等教育のそこ時から内外にアピールすることを目標とします。学術・文化・産業ネットワーク多摩会則は、第三条で目的を次のように定めている。

本会は、多摩地区に所在地を持つか、もしくは、本ネットワークの目的を理解し、多摩地域に主体的にかかわる大学、行政、企業、公益法人、NPOにより構成され、次の目的のために組織する。

(一) 地方分権の流れのなかで、多摩地域の文化を含めた新たな魅力の創造と地域産業の活性化

(二) 大学間連携による研究教育実践のフロンティア形成

これまでみてきた事例の多くが、大学の生き残り戦略として、あるいは生涯学習推進方策の一環として、大学と地

域社会との連携が企図されていたのに対して、ネットワーク多摩の場合には、「多摩地域」の再生を標榜し、その目標のもとに大学、行政、企業、住民の結集を図ろうとしたところに特異な性格が見出せるだろう。しかも、単に多摩地区の活性化にとどまらず、日本、ひいては世界にアピールする研究教育の推進も視野におさめた、その旺盛で野心的な企図からして、事業は多方面に渡ることになる。

会則の第四条は、ネットワーク多摩の事業として、(一)多摩地域における「産公学民」の連携体制を創設するための諸事業、(二)生涯学習にかかわる諸事業、(三)大学間の連携を促進する諸事業、(四)その他、本会の目的を達成するために必要な事業、の四種を掲げているが、これだけでは、



学術・文化・産業ネットワーク多摩の組織と事業<sup>(60)</sup>

抽象的でわかりにくい。そこで、ネットワーク多摩の組織図をもとに、その事業内容を概観しておこう。

図示したように、ネットワーク多摩の事業は、四つの事業部会が、その企画・立案および実施にあたることになっている。会則の第四〇条は、この事業部会について規定し、「活動する内容に賛同する正会員をもって構成」し、会長には幹事会機関をもってあてられることを定めている。続く第四一条では、「事業部会における活動を円滑に推進するために、各事業部会に横断的にかかわる委員会を設けることができる」としている。

四事業部会のもとにおかれた一二種の事業内容をさらに具体的に理解するには、手元にある資料のなかでも、「学術・文化・産業ネットワーク多摩 アクション・プラン（案）」が好都合である。そこに記された事業案を個別に列記してみると、以下のようなになる。<sup>61</sup>

○プラン一・初等・中等教育との連携の推進

- ・多摩地域の公立小・中学校に会員大学の学生を「お兄さん・お姉さん」先生として派遣し、授業の補助、部活・学校行事の手伝いにあたる。

○プラン二・高等学校と大学の連携の推進

- ・小・中学校教師の研修に大学側から講師を派遣したり、大学図書館を開放するなどして便宜を図る。
- プラン三・ネットワークを利用した試験的事業の実施
- ・多摩地域の高校教師と一緒に、「進路指導教育」、「高校生のためのキャリアサポート教育」等の実践。
  - ・多摩地域の高校生を対象に、「自分の将来を考える」、「大学に入学して何を学ぶか」などをテーマにしたキャリアガイダンス。

○プラン三・ネットワークを利用した試験的事業の実施

- ・多摩地域住民のコミュニティ活動や生涯学習を支援するため、企業の技術援助を得てネットワークを構築する。
- ・それに必要なコンテンツを大学が開発する。

- プラン四…地域の活性化・新たな魅力を生み出す事業の支援
  - ・多摩地域の自治体が新産業創設のための事業を実施するのを援助する（いわゆる「インキュベーション」的組織の立ち上げについて、会員大学が支援）。
  - ・商工会議所等が行う「商店街の活性化」、「街づくり」企画に対して、マーケティング調査等の支援を行う。
- プラン五…多摩地域における学生の特徴ある活動の支援
  - ・会員大学の学生が企画する多摩地域を対象とした各種イベントへの支援。
- プラン六…他のネットワークとの協力関係を強化
  - ・多摩地域における既存の組織・団体との協力、連携を強化して、地域貢献の相乗効果を上げる。
- プラン七…生涯学習に関する情報の収集・情報の提供する。
- プラン八…生涯学習に関する研究会の発足・研究大会の実施
  - ・今後、地域の問題解決あるいは活性化に資する生涯学習について研究し、その成果を発表する。
- プラン九…自治体と大学の連携による新たな生涯学習の提供
  - ・会員大学が協同で、「高等教育」としての生涯学習プログラムを作成し、地域住民に提供する。
- プラン一〇…市民が企画する生涯学習事業の推進
  - ・市民がみずから企画する生涯学習に、会員大学は「施設」と「人的資源」を提供して支援する。
- プラン一一…研究連携の推進
  - ・大学間、あるいは地域の自治体や研究機関を含めた研究交流、共同研究の促進。
- プラン一二…大学間の教育連携の推進
  - ・多摩地域の大学間における単位互換、協同講義等の推進。

このうち、各大学が実施する公開講座について情報を収集し、それを提供する（プラン七）や、会員大学間での教育・研究連携（プラン一、プラン二）などは、これまでの多くの事例でみてきたから、とりたてて目新しいものではない。しかし、ネットワーク多摩の場合、驚かされるのは、事業の内容もさることながら、ネットワーク多摩が連携、あるいは支援しようとしている対象の多様性である。その筆頭に、初等・中等学校（プラン一）と高等学校（プラン二）を挙げているのも興味深い。自治体に対しては、新産業創設（プラン四）や生涯学習事業の新規開発（プラン九）という面で大学ならではの援助が企図されている。コミュニティ活動（プラン三）とか生涯学習活動（プラン一〇）への支援という面では、直接住民が想定されている。既存の組織や団体との協力関係の強化や、学生が行うイベントまでも援助の対象に含めているのも異色と言えるだろう。

ネットワーク多摩の場合にも、設立の契機となったのはまちがいに危機感である。ただし、危機感の内実が他の事例とはいささか異なった。すなわち他の多くの事例では、「冬の時代」を生き残る戦略として、大学と地域社会との連携が発案された。そのため、そこでの事業は、学生の確保であり、本務であるところの教育・研究の相互補強と促進に大きな比重がかけられることになる。それにひきかえ、ネットワーク多摩の場合、関係者の危機感、地方分権化の動向、そして激化する都市間競争に起因している。したがって、「多摩地域」の再生と活性化こそ、ネットワーク多摩のめざすものにほかならない。アクションプランに挙げられたそれぞれの事業に込められた意図をたぐり寄せていくと、すべてが多摩を起点とする「地域づくり」に収斂することが理解できるはずである。

だが、なにぶん設立されて間がない。そのため、上記プランのうち二〇〇二年度に実施された事業としては、プラン七の生涯学習情報（各大学主催の公開講座関連）の収集と提供、プラン九の生涯学習講座の実施、そしてプラン二の「高・大」連携にかぎられる。そのうちのプラン九について言い添えるなら、A、「連続講座（「高齢化社会を迎えて」）として、「健康を考える」（全三回）」と「財産を考える」（全三回）」、また、B、「地域のスペシャリスト養成」講



座としては、「生涯学習ボランティア養成講座」(全一〇回)と「NPO養成講座」(全一〇回)の四講座が、青梅市、相模原市、立川市、多摩市で合計七事業実施されているだけである。

アクションプランに掲げた一二種類の事業が、今後どのような展開をみるか、その際、事業部会および各種委員会がどこまで専門性を発揮しうるか、あるいは会則第四三条に定める「財産の構成」<sup>62</sup>でもってどのように運営されるか、などといった問題については、今後の帰趨を見守っていく必要があるようだ。

## おわりに

大学・地域社会連携を標榜する試みについてみてきた。それらを活動エリアの観点から整理しなおすと、相模原市・大学連携をはじめ、高等教育ネットワーク・仙台、大学コンソーシアム京都のように、小さいものでは市を単位とするものから、大きなものでは県民カレッジのように県域をカバーするものまである。市町村連合とか、彩の国大学コンソーシアム、南大阪地域大学コンソーシアム、学術・文化・産業ネットワーク多摩などは、県内の一定地域をエリアに設定している点で、両者の中間に位置する。

また、組織の面から言えば、まずは、関係機関同士で協定を取り交わしただけのものと、新規に組織を立ち上げたものとに大別される。相模原市や福岡県朝倉地区における公開講座などは、前者の代表的事例である。しかし、新規に組織を結成した場合をみると、もうすこし細かく分けることができる。そのひとつは、高等教育ネットワーク・仙台とか、多くの県民カレッジのように協議会でもって事業の運営にあたろうという場合である。責任を持って事業を運営しようとするなら、いづれにしても常設の事務局は欠かせない。さらに広範な事業展開を目論むならば、事業の

企画から実施、評価までを統括する機構の整備が求められてこよう。ここに、事業の採算や収益性といった問題が加わってくると、行政の枠内ではなんと窮屈である。こうした経緯から、財団とかNPOとか法人化への動きが浮上してくる。コンソーシアム方式や第三機関による共同方式で取り上げた事例が、これにあたる。連携組織の発展方向は、おおむねこのように要約することができる。

しかし、いまここで重要なのは、何のための連携か、あらためて問い直してみることであろう。

無論、そうした連携を企図した目的は多様である。大学が地域社会と、あるいは地域社会が大学と、「連携」することによってもたらされるであろう効用にはさまざまなものが考えられるからである。しかも、そのうちのいかなる効用に大きな期待を寄せるかは、事例によって異なるはずである。この点を解明するため、実際の事業内容について分析を試みた。その際、分析枠組としては、大学の主要な三機能に着目した。すなわち、連携事業のそれぞれは、大学の「教育機能」、「研究機能」、そして「第三の機能」つまり「大学開放」のいずれと関係するかを事例ごとに分析して、一覧にしたものが、次の表である。横軸の左部分には「大学開放事業」を掲げ、下位項目には「正課教育の開放」、「機能的開放 (functional extension)」、公開講座、セミナーなど、兼業等による「人材提供事業」、「受託共同研究・産学官連携」を挙げている。右隣には、「正課教育の推進」と「研究活動の推進」の、いわゆる大学の伝統的な機能をおき、教育機能にまつわるものとして「学生支援事業」を加えた。その右欄には、大学経営の根幹をなす「情報発信、広報・学生募集」と、「大学間交流連携」を配している。つまり、表の左から順に、「大学の社会貢献」関連の事業、「大学の『本務』」を強化する事業、そして、大学経営に資する事業が並んだことになる。

大学・地域社会連携タイプ別にみた事業内容一覧

方式	事業内容 連携組織の名称	大学開放事業				正課教育の 推進 (含、単位互換等)	学生支援 事業	研究活動の 推進	情報発信 広報・学生 募集	大学間交流 連携 ・学生交流 ・教職員交流
		正課教育の 開放	機能的 公開講座 (セミナー等)	人材提供 事業	産学 受託共同 研究					
共 大 学 ・ 催 自 方 治 体 式	相模市・大学連携		○							
	朝倉地区・久留米 大学		○							
	高等教育ネット ワーク・仙台		○							
県 民 カ レ ッ ジ 式	福井ライフ・アカ デミー		○							
	あおもり県民カレ ッジ		○							
コ 方 ソ ー シ ア ム 式	彩の国大学コン ソーシウム		○		○		○	○	○	
	南大阪地域コン ソーシウム		○		○		○	○		
	大学コンソーシア ム京都	○	○		○	○	○	○	○	
第 三 機 関 の 方 式	ひょうご大学連携 事業推進機構		○		△			○	○	
	学術・文化・産業 ネットワーク多摩		○	△	△	○			○	

この表をみて、まず指摘できるのは、大学・自治体共催方式と県民カレッジ方式をとる事例では、連携への期待は公開講座に限定されている点である。それにひきかえ、コンソーシアム方式や第三機関の共同方式では、事業内容は格段に広角化する。しかし、個々の事例を仔細に考察していくと、同じコンソーシアム方式でも彩の国大学コンソーシアムおよび南大阪大学コンソーシアムと大学コンソーシアム京都の間には、この表に示された○の教以上の違いがあることを見逃してはならない。前二者の場合、単位互換をはじめ、会員大学の学生を主対象にした教育プログラムの提供など、正課教育の推進と、研究活動の推進、そして情報発信や大学間交流の促進に多くの努力が傾注されていることはすでに指摘したとおりである。たしかに、公開講座の開設にも着手しているが、規程をみても、プログラムの量と質に鑑みても、コンソーシアムの事業として中核的な位置づけがなされているようには見受けられなかった。とすれば、二つの事例のいずれにおいても、事業内容から判断すれば、いまのところ大学の伝統的な機能の強化、推進と広報・学生募集、つまり大学の生き残り戦略の推進とそのため大学間連携がコンソーシアムとしての事業を先導している格好になる。

前例のない試みを、それも共同で創始することを決意させる契機のひとつとして、現状への危機感は重要である。まさにその意味において、拱手傍観してはこの「冬の時代」を生き残れないかも知れぬという大学関係者の危機感が、大学間の交流、ひいては連携を留意させたとしてもなら不思議ではなからう。その場合でも、近隣の大学同士が、互いを、生存をかけた競争相手とみなしているかぎり、所期の意図を達成することは難しい。呉越同舟を避けるには、他利を願うことがすなわち私利にも通じるという認識が共有されねばならない。彩の国にしても、南大阪地域の事例にしても、ひとまずこの段階には到達できたということになる。だが、設立から日は浅いとはいえ、加盟大学の意識は、いまだそこにとどまっている。大学開放事業、つまり大学の社会貢献事業が、加盟大学の自衛を意図した事業の後塵を拝しているのは、こうした理由に拠るところが大きいようだ。

他方、高等教育ネットワーク・仙台とひょうご大学連携事業推進機構の場合の事情は、いささか異なる。

仙台のシンクタンク、仙台総合研究機構（SURF）が、二〇〇〇年三月に「学都仙台二一アクションプラン」を取りまとめ、大学の機能を地域に活かす方策と大学の集積をまちづくり<sup>(63)</sup>に活かす方策を提言している。ここで注目すべきは、以下の二点である。第一に、大学と地域社会の連携を考える際、現代地域創造を基本的視角に据える必要性を唱えたこと。すなわち既存の地域政策から大学の活用を模索しては、地域課題のとらえ方にしてもいつの間にか視野狭窄に陥り産業主体になっていたり、既存の大学観を所与のものとして大学の地域対応を考えていたのでは、大学の社会貢献はせいぜい公開講座や技術移転の産学連携に限定されてしまう、と警鐘を鳴らすのである。第二は、地域社会・大学連携と大学間連携をプロデュースする機構の創設を提案したこと。そこには、既存の地域社会・大学連携システムは地域主体に設立されたために、大学の参画が消極的であるという問題意識が反映されている。ここに言うところの「既存の地域社会・大学連携システム」が、高等教育ネットワーク・仙台をさしていることは論をまたない。

「学都仙台二一アクションプラン」が高等教育ネットワーク・仙台について批判した実態は、ひょうご大学連携事業推進機構のそれと通底している。行政主導で始まっただけに、もとより大学側の動機づけは弱い。大学開放事業は、公開講座の開設に限定されていた。しかもプログラムは陳腐であった。大学情報発信、大学間交流にも取り組んでいるが、本文中の引用からうかがえるように、これまた、大学側のやむにやまれぬ思いから着手されたふうはない。その結果、県下の大学は推進機構に加盟することの必然性を見出すことができないうようにすら思えるのである。もしかしたら、推進機構に加盟することと地域社会に貢献することの間に大きな溝があることを誰よりも実感しているのは、加盟大学自身かも知れないのだ。

大学と地域社会が共生するシステムを構築しようとするれば、大学間の連携と同時に、そうして連携した大学を今度

は地域社会と連携させるスキームが求められてくる。この二方向での「繋ぐ」というスキームをじつにうまくやり遂げたのが、大学コンソーシアム京都と学術・文化・産業ネットワーク多摩であった。

刮目すべきは、危機感の内実である。危機感と言っても、大学コンソーシアム京都と学術・文化・産業ネットワーク多摩の場合には、はじめから、大学の問題が念頭にあったわけではない。もっと広い視野で、地域社会が直面しつつある問題状況を見据えていた点で両者は共通する。大学にしても、地域社会の構成要素である以上、そうした問題と無縁ではあり得ない。大学人である以上、大学に何ができるかを問うことは、当然の帰結であった。このようにして、地域社会の再生や活性化を起点にしていたからこそ、大学間の連携と、大学と地域社会との連携の、二方向での「繋ぐ」という課題を同時に、しかも自然な形でクリアすることが可能であった。<sup>64</sup>

無論、その過程では、開明的な指導者が存在したことや、周到な準備と活動の積み重ねがあったことも看過してはならない。<sup>65</sup>さらに言い添えるなら、地勢も味方した。無限定に開放的な土地柄よりも、半ば閉じられていた方が、精神的な紐帯や連携を形成するには好都合であるからである。

このようにみると、大学と地域社会の二一世紀型連携システムの構想とそれを具現化するための要件が理解されるはずである。今後一層、この種の試みが各地で着手されるであろうことはまちがいない。しかし、大切なのは、連携の「理念」があるかどうかである。余所の実践を羨み、それを模倣しようとするだけでは、うまくいかないことだけは肝に銘じておかねばならない。

注

- (1) 天野郁夫は、地方国立大学の成立・発展を論じたなかで、〈中央―地方〉意識に着目し、戦前からの〈地方〉意識は、一府県一大学原則のもとに新しい国立大学が発足することによって、〈中央〉に対するコンプレックスをほらんだものへと強化されたと論じた。そこで指摘されているように、たとえ「マイナスの価値や消極的なニュアンスをこめられ」（二〇〇頁）ていたとしても、〈中央〉に対峙するものとして〈地方〉を意識する契機になったことは間違いない。清水義弘編『地域社会と国立大学』東京大学出版会 一九七五年、一九―五二頁。
- (2) 森戸達夫学長が、広島大学の理念として謳った一節には、明らかに今日言うところの社会貢献の考え方が示されている。「森戸学長の開学式式辞」（一九四七年十一月）『広島大学二十五周年史 通史』一九七九年、五八一―五八二頁。
- (3) 村井実訳『アメリカ教育使節団報告書』講談社 一九七九年、一〇―一頁。
- (4) 碓井正久編『社会教育』東京大学出版会 一九七一年、三三〇―三四〇頁。
- (5) 寺中作雄『公民館の建設―新しい町村の文化施設』および鈴木健次郎『郷土自治建設と公民館』、五一―六九頁、横山宏、小林文人編著『公民館史資料集成』エイデル研究所 一九八六年、一五頁。
- (6) 寺中作雄『公民館の経営』（一九四七年六月）横山宏、小林文人編著『公民館史資料集成』エイデル研究所 一九八六年、一五八頁。
- (7) 小林文人「解説 戦後公民館通史」、横山宏、小林文人編『公民館史資料集成』エイデル研究所、一九八六年、一五頁。
- (8) 寺中作雄『公民館の建設 新しい町村の文化施設』公民館叢書第一編（一九四六年）、横山宏、小林文人編『公民館史資料集成』エイデル研究所、一九八六年、八頁。
- (9) 本稿をまとめるにあたって収集し、分析した事例は、以下のものである。  
 〓 おももり県民カレッジ、あきた県民カレッジ、いきいき県民カレッジ（新潟）、福井ライフアカデミー、とちぎ県民カレッジ、彩の国県民カレッジ（埼玉）、富山県民生涯学習カレッジ、しずおか県民カレッジ、とっとり県民カレッジ、県民カレッジ二一（山口）、愛媛県コミュニティカレッジ、かがわ県民カレッジ、とくしま県民カレ

- ジ、県民カレッジ夢パレットさが、くまもと県民カレッジ、けんかつ県民カレッジ（埼玉）、愛知の県民カレッジ、ひょうご大学連携事業、いずも地域連携講座、子育て学習講座（福岡県田川）、「現代的課題に対応する教養講座」（福岡県朝倉地域）、高等教育ネットワーク仙台、学術・文化・産業ネットワーク多摩、大学コンソーシアム京都、板橋グリーンカレッジ、品川シルバー大学、相模原市・市民大学、士幌町生涯学習講座、しまねコミュニティカレッジ（島根県匹見町）、よこはまアーバンカレッジ。
- (10) 島根県匹見町教育委員会「島根大学と連携した『しまねコミュニティ・カレッジ』の運営について」『教育委員会月報』二〇〇一年三月号臨時増刊、文部科学省、三二―三五頁。
- (11) 木村純「地域の生涯学習における大学と自治体の連携―士幌町生涯学習講座を事例に―」北海道大学高等教育機能開発総合センター『生涯学習年報』二〇〇一年、一一―一三五頁。
- (12) 相模原市教育委員会社会教育課「『わたしの街の大学』で学ぶ―相模原市の市民大学―」『月刊公民館』一九九六年一〇月、全国公民館連合会、一〇―一四頁。
- (13) 吉田照子「地方自治体と大学の連携―品川シルバー大学の事例から―」日本社会教育学会『高等教育と生涯学習』（日本の社会教育第四二集）一九九八年、一一二―一二三頁。
- (14) 「よこはまアーバンカレッジ」『社会教育』一九九五年五月、全日本社会教育連合会、五六―五八頁。
- (15) 「高等教育ネットワーク・仙台」<http://www.smt.city.sendai.jp/~hens/>、「高等教育ネットワーク・仙台」設置要綱、「平成一四年度 高等教育ネットワーク・仙台 ネットワーク講座開設要項」、「平成一四年度 高等教育ネットワーク・仙台 リカレント講座開設要項」。
- (16) 相模原市教育委員会社会教育課、前掲資料、一〇頁。
- (17) 相模原市教育委員会社会教育課「『わたしの街の大学』で学ぶ―相模原市の市民大学―」『月刊公民館』一九九六年一〇月、全国公民館連合会、一一頁。
- (18) 「現代的課題に対応する教養講座 ほか」『教育委員会月報』五七三号（一九九七年一月）、五五―五八頁。
- (19) 一九の機関とは、以下のものである。東北大学大学院教育学研究科付属大学教育開放センター、宮城教育大学、東



北学院大学、東北薬科大学、宮城学院女子大学、東北福祉大学、東北工業大学、東北生活文化大学、宮城県農業短期大学、尚絅女学院短期大学、聖和学園短期大学、仙台白百合短期大学、東北文化学園大学、仙台電波工業高等専門学校、放送大学宮城学習センター、三島学園女子短期大学、仙台白百合女子大学、宮城大学、仙台市教育委員会。

(20) 「平成一三年度 高等教育ネットワーク・仙台 ネットワーク講座／リカレント講座」。

(21) 同右。

(22) 福井ライフ・アカデミーを紹介した論稿では、設立の趣旨に言及して、以下のように記されている。「ライフ・アカデミー」とは「ライフ・ロング・ラーニング（生涯学習）」と「アカデミー（大学）」とから合成されてつくられた造語であり、文字通り福井県民の生涯学習を支援する「県民の大学」として構想されたものです。青山修一「『福井ライフ・アカデミー』について－関係機関とのネットワーク化・学習の実際」『社会教育』（一九九五年五月号）、四九頁。

(23) 同右、四九一五〇頁。

(24) 同右、五〇頁。

(25) 福井ライフ・アカデミーの設立の趣旨について、資料には次のように述べられている。「従来の県民大学で実施してきた事業、並びに県内各機関で実施されている事業の整備、充実、体系化、及び学習者が計画的、広域的に学習する」(傍点筆者) ために「福井ライフ・アカデミー」を開設した。青山修一、前掲論文、四九頁。

(26) 「Aomori Kennin College」

<http://ais.net.pref.aomori.jp/college.html> (二〇〇三年一月二〇日)。

(27) 「県民カレッジを知ろう！」

<http://ais.net.pref.aomori.jp/college.html> (二〇〇三年二月二日)。

(28) 同右。

(29) 「県民カレッジ」

<http://www.pref.yamaguchi.jp/gyosei/s-kyoiku/11.htm> (二〇〇三年二月二日)。

- (30) 「香川県民カレッジ基本講座」  
<http://www.pref.kagawa.jp/pubsys/cgi/contents-view.cgi?cd=1793> (二〇〇三年二月二日)。
- (31) 「彩の国大学コンソーシアム(西部地区) 設立趣意書」。
- (32) 「彩の国大学コンソーシアム活動分野」。
- (33) 「彩の国大学コンソーシアム友好交流にかかわる協定書」。
- (34) 「彩の国大学コンソーシアム・友好交流にかかわる協定運用に関する細則」。
- (35) 「彩の国大学コンソーシアム公開講座」。  
<http://www.cse.dendai.ac.jp/kyounu/saicou/> (二〇〇三年二月三日)。
- (36) 「NPO法人 南大阪地域コンソーシアム設立趣旨」。
- (37) 同右。
- (38) 「南大阪地域コンソーシアム 学生ベンチャースクール 開講」  
<http://www.osaka-union.org/vs-yokou2.html> (二〇〇三年一月一八日)。
- (39) 入手した資料によると、二〇〇二年度の予算は、五五〇、八六二、九三一円。それに比べると、二〇〇三年度予算規模は縮小して、四六一、一九五、二七七円となっている。
- (40) 財団法人大学コンソーシアム京都「大学コンソーシアム京都について」 <http://www.consortium.or.jp/consortium/opinion.html> (二〇〇三年二月三日)。
- (41) 大学コンソーシアム京都の加盟団体は、次の通りである。

【国立大学】

京都大学、京都工芸大学、京都教育大学

【公立大学】

京都府立大学、京都府立医科大学、京都府立医科大学医療技術短期大学部、京都市立看護短期大学、京都市立芸術大学

【私立大学】

池坊短期大学、大谷大学、大谷大学短期大学部、華頂短期大学、京都医療技術短期大学、京都外国語大学、京都  
外国語短期大学、京都学園大学、京都経済短期大学、京都光華女子大学、京都光華女子大学短期大学部、京都嵯峨  
芸術大学、京都嵯峨芸術大学短期大学部、京都産業大学、京都女子大学、京都女子大学短期大学部、京都精華大学、  
京都創成大学、京都造形芸術大学、京都橘女子大学、京都短期大学、京都ノートルダム女子大学、京都文教大学、  
京都文教短期大学、京都薬科大学、種智院大学、西山短期大学、西安造形大学、聖母女学院短期大学、同志社大学、  
同志社女子大学、同志社女子大学短期大学部、花園大学、仏教大学、平安女学院大学、平安女学院大学短期大学部、  
明治鍼灸大学、明治鍼灸大学医療技術短期大学部、立命館大学、龍谷大学、龍谷大学短期大学部

【地方公共団体】

京都市

【経済団体】

京都商工会議所、京都経営者協会、社団法人京都経済同友会、社団法人京都工業会

- (42) 「大学コンソーシアム京都について 組織図」  
<http://www.consortium.or.jp/consortium/organization.html> (二〇〇三年二月三日)。
- (43) 「大学コンソーシアム京都について 事業計画」  
<http://www.consortium.or.jp/consortium/organization.html> (二〇〇三年二月三日)。
- (44) 「大学コンソーシアム京都 プラザレット」  
<http://www.consortium.or.jp/consortium/organization.html> (二〇〇三年二月三日)。
- (45) 同右。
- (46) 「ひょうご大学連携事業推進機構資料」。
- (47) 同右。
- (48) 同右。

- (49) 「兵庫県下三六大学で単位互換 五月末に検討会予定」 「神戸大NEWS NET」 <http://www.std.kobe-u.ac.jp/newsnet/baknews/newbak200104c.html> (二〇〇三年三月二二日)。
- (50) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/book/monthly/0010/html/column1.htm> (二〇〇三年三月二二日)。
- (51) 「兵庫県下三六大学で単位互換 五月末に検討会予定」  
<http://www.std.kobe-u.ac.jp/newsnet/baknews/newsbak200104c.html> (二〇〇三年三月二二日)。
- (52) 「県下単位互換制度に関し」 二〇〇二年一月一六日(水)「学長日記」  
<http://www.kobe-du.ac.jp/c-nikki/daily200/01-16.html>。(二〇〇三年三月二二日)。
- (53) 「平成」一五年度 大学連携ひょうい講座」  
<http://www.hyogo-al.gr.jp/kouza/courses/bunshi.htm> (二〇〇三年三月二二日)。
- (54) 「大学連携ひょうい講座」  
<http://www.kobeu.ac.jp/kenkyu/hyogol.htm> (二〇〇三年三月一六日)。
- (55) 「平成」一五年度 大学連携ひょうい講座」  
<http://www.hyogo-al.gr.jp/kouza/courses/bunshi.htm> (二〇〇三年三月二二日)。
- (56) 「関西学院大学」一〇 社会との連携」  
<http://www.kwansei.ac.jp/fakusho2000/PDF/P154P159.pdf> (二〇〇三年三月二四日)。
- (57) 学術・文化・産業ネットワーク多摩の参加機関は、二〇〇三年一月一〇日時点で、以下の通りである。  
「大学」亜細亜大学、亜細亜大学短期大学部、桜美林大学、桜美林短期大学、大妻女子大学、嘉悦大学、杏林大学、恵泉女学園大学、国際基督教大学、国士館大学、実践女子大学、実践女子短期大学、白梅学園短期大学、白百合女子大学、成蹊大学、創価大学、拓殖大学、多摩大学、玉川大学、多摩美術大学、中央大学、津田塾大学、帝京大学、戸板女子短期大学、東京外国語大学、東京家政学院大学、東京経済大学、東京工科大学、東京造形大学、東京立大学、東京都立科学技術大学、東京農工大学、東京薬科大学、日本獣医畜産大学、法政大学、武蔵野美術大学、明治薬科大学、明星大学、山野美容芸術短期大学、ルーテル学院大学、和光大学(以上、正会員。以下の六六

学は協賛会員)、共立女子大学、工学院大学、東京純心女子大学、東京服飾造形短期大学、桐朋学園大学、日本社会事業大学

〔行政〕稲城市、青梅市、川崎市、立川市、多摩市、調布市、八王子市、羽村市、町田市、三鷹市(以上、正会員)。以下、二市は協賛会員)、相模原市、日野市

〔企業・機関〕雇用・能力開発機構 職業能力開発総合大学校、NPO先端教育情報研究所、NPO「生涯学習Ⅱ大学人会議」、財団法人 大学セミナーハウス、立川商工会議所、多摩ニュータウン学会、八王子商工会議所、青梅スタイル、(株)サンケイリビング新聞社 西部統轄本部、東日本電信電話(株)、マイ・テレビ(株)、松下電気産業(株)、丸紅ネットワークシステムズ(株)、(株)NTTドコモ、東通産業(株)(以上、正会員。以下は協賛会員)、相模原商工会議所、(財)東京都中小企業振興公社、(株)朝日広告社、小田急電鉄(株)、(株)紀伊國屋書店、京王電鉄(株)、多摩都市モノレール(株)、(株)ベネッセコーポレーション、(株)リエゾン、(株)学情報センター

(58) 〔学術・文化・産業ネットワーク多摩〕設立趣意書。

(59) 同右。

(60) 〔学術・文化・産業ネットワーク多摩・組織図〕

<http://www.nw-tama.jp/> (二〇〇三年三月二二日)。

(61) 〔学術・文化・産業ネットワーク多摩〕アクション・プラン(案)〕

<http://www.nw-tama.jp/> (二〇〇三年三月二二日)。

(62) 会則第四三条は、会の財産として、(一)会費、(二)寄附金品、(三)財産から生じる収入、(四)事業に伴う収入、(五)その他の収入、を挙げている。

〔学術・文化・産業ネットワーク多摩会則〕<http://www.nw-tama.jp/> (二〇〇三年三月二二日)。

(63) 猪山勝利「高等教育ネットワーク・仙台」大学開放にかかわる研究委員会「平成二二年度文部省調査研究 生涯学習の促進に関する研究開発」二〇〇一年三月、五三頁。

- (64) これは、「学都仙台二二アクションプラン」が、現代地域創造を基本的視角に据えることを提言したこととも通じる。
- (65) 大学コンソーシアム京都の場合、その設立には同志社大学と同大学の教授が、そして学術・文化・産業ネットワーク多摩の場合には、中央大学と同大学の教授が献身的に活動してきた。また、組織の設立にいたるまでには、数年間にわたる地道な啓発、啓蒙活動が積み重ねられたことは、それぞれの沿革をみれば明らかである。